

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第59期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P. S. Mitsubishi Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 延増 喬史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03) 6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 俊章
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03) 6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 俊章
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱横浜支店 (横浜市中区不老町二丁目8番地) 株式会社ピーエス三菱名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番19号) 株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	136,594	161,477	152,356	154,049	145,674
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	4,234	1,807	923	751	△3,060
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	979	585	△1,408	△2,752	△9,686
純資産額（百万円）	34,666	35,184	31,597	29,248	19,077
総資産額（百万円）	136,395	126,704	121,831	124,340	105,403
1株当たり純資産額（円）	867.36	880.38	791.17	732.57	475.63
1株当たり当期純利益又は当 期純損失（△）金額（円）	30.86	16.52	△44.20	△85.41	△298.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	25.4	27.8	25.9	23.5	18.0
自己資本利益率（％）	3.0	1.7	—	—	—
株価収益率（倍）	13.4	29.6	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	8,050	2,660	1,589	△3,514	△1,291
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△1,389	△99	109	80	△221
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△2,321	△1,109	△660	△1,106	△2,120
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	16,535	17,982	19,012	14,481	10,860
従業員数（人）	2,611	2,475	2,422	2,275	2,154

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期、第58期ならびに第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第55期、第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期、第58期ならびに第59期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第58期より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

6. 第59期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	128,515	152,527	143,814	144,124	133,989
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,714	1,569	1,049	656	△2,917
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	701	478	△1,231	△2,751	△9,800
資本金(百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数(千株)	40,037	40,037	40,037	40,037	40,037
純資産額(百万円)	33,860	34,278	30,838	28,487	18,095
総資産額(百万円)	131,765	121,497	117,289	119,042	99,414
1株当たり純資産額(円)	847.18	857.67	772.15	713.48	453.47
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失(△)金額(円)	21.64	13.23	△38.74	△85.37	△302.43
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	25.7	28.2	26.3	23.9	18.2
自己資本利益率(%)	2.2	1.4	—	—	—
株価収益率(倍)	19.1	37.0	—	—	—
配当性向(%)	46.2	75.6	—	—	—
従業員数(人)	2,197	2,017	1,967	1,831	1,684

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期、第58期ならびに第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第55期、第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期、第58期ならびに第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第58期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。
6. 第59期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和27年3月	東日本重工業株式会社（現三菱重工業株式会社）が数年に亙り試作、研究を行ってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置
昭和27年11月	神奈川県小田原市に鴨宮工場（平成元年小田原工場に改称）設置
昭和29年6月	兵庫県伊丹市に伊丹工場設置
昭和29年7月	岡山県倉敷市に水島工場設置
昭和33年10月	岩手県北上市に北上工場設置
昭和33年12月	山形県東根市に神町工場設置
昭和34年4月	東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置
昭和34年9月	滋賀県水口町に水口工場（現滋賀工場）設置
昭和37年6月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
昭和39年3月	建設コンサルタントの関係会社、ジャパン・コンサルタンツ株式会社を設立
昭和44年8月	福岡県久留米市に久留米工場設置
昭和46年9月	東京・大阪・福岡（現九州）及び仙台（現東北）各営業所を支店に改称
昭和48年7月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特-48）第1271号を取得（以後3年毎に許可更新）
昭和50年10月	海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部を設置
昭和55年10月	建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立
昭和56年4月	新潟県六日町に六日町工場、北海道小樽市に銭函工場設置
昭和59年10月	損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱（平成6年株式会社大菱に組織変更）を設立
昭和62年7月	土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立
昭和64年1月	北陸・名古屋・広島・札幌各事務所を支店に改称
平成元年11月	インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、株式会社コンポニンド・ベトンジャヤを設立
平成3年4月	不動産の所有賃貸業を目的とする銭函土地有限会社を買収
平成3年8月	土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立
平成3年10月	社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更
平成5年3月	伊丹工場を閉鎖
平成7年12月	兵庫県加西市に兵庫工場設置
平成8年4月	茨城県玉造町に茨城工場、宮崎県日向市に宮崎工場設置
平成8年4月	コンクリート二次製品製造販売の関係会社、株式会社茨城ピー・エスを設立
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
平成9年7月	建設業法による特定建設業者として建設大臣許可（特-9）第1271号を取得（以後5年毎に許可更新）
平成10年9月	六日町工場を閉鎖
平成11年4月	コンクリート二次製品製造の関係会社、株式会社宮崎ピー・エスを設立
平成11年10月	土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立
平成13年10月	免震建築構造物の技術開発及びコンサルティングを目的とする関係会社、株式会社ピーシー建築技術研究所を設立
平成14年3月	神奈川県小田原市に技術研究所設置
平成14年7月	小田原工場を閉鎖
平成14年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣（1）第6332号を取得（以後5年毎に免許更新）
平成14年9月	関係会社である株式会社ジャス・コンサルタンツ（元ジャパン・コンサルタンツ株式会社）を解散
平成14年10月	三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社、タイ菱和建設株式会社を関係会社として承継
平成14年12月	本社・東京土木支店・東京建築支店を東京都中央区銀座に移転
平成15年1月	関係会社である銭函土地有限会社と合併
平成15年4月	関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併
平成15年12月	工事中機器の賃貸業を目的とする関係会社、ハイアックケーズン株式会社及び、土木建築構造物の基礎工事を目的とする関係会社、株式会社ヤマハ化工大阪の株式取得
平成16年7月	ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA-PSMCプレキャストコンクリート合弁会社を設立
平成16年10月	アメリカ合衆国に土木建築工事の請負を主な目的とする関係会社、PSMコンストラクションUSA株式会社を設立
平成18年12月	本社・東京土木支店・東京建築支店を東京都中央区晴海に移転

3【事業の内容】

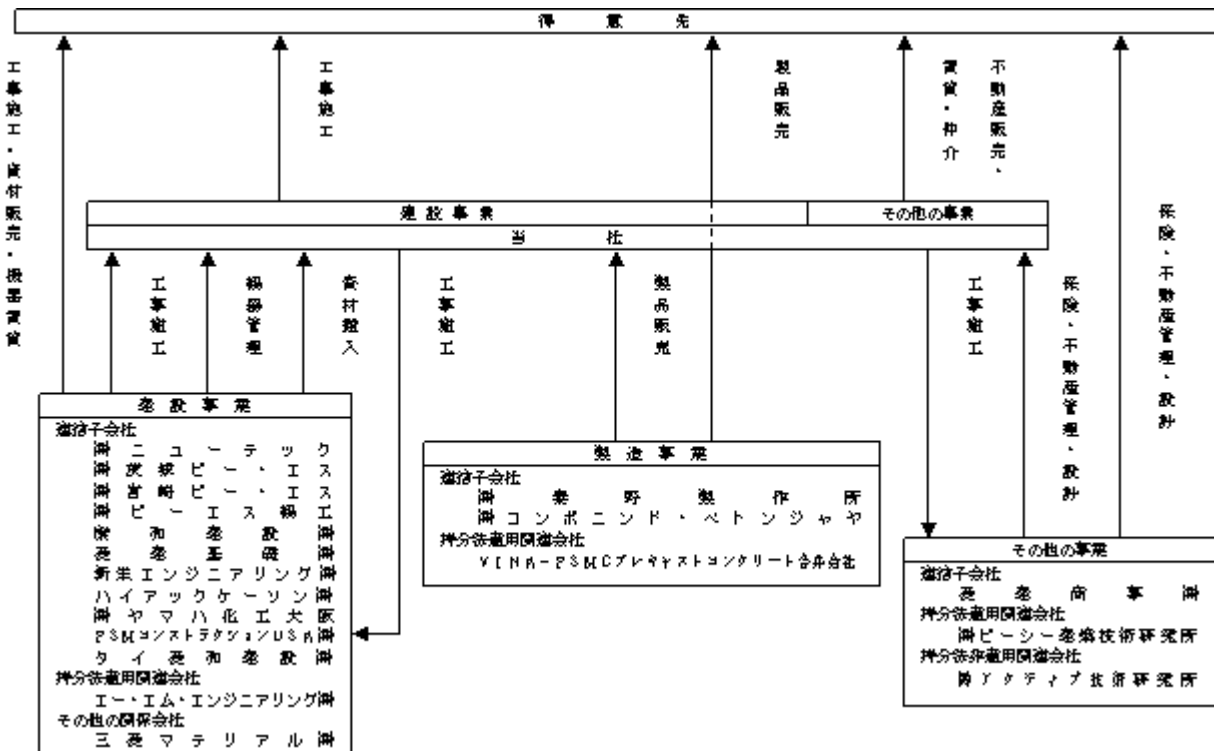
当社グループは、当社、子会社14社、関連会社4社及びその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門別との関連は次のとおりであります。

なお当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

- 建設事業** 当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木建築工事の請負等及びPC製品等の製造販売を営んでおります。
- また、連結子会社である(株)ニューテックは土木建築構造物の補修工事の請負等、(株)茨城ピー・エス及び(株)宮崎ピー・エスは工場製品の製作請負等、(株)ピーエス機工及びハイアックケーソン(株)は土木建築工事用機器の管理運用等、康和建設(株)は舗装工事の請負等、菱建基礎(株)及び(株)ヤマハ化工大阪は土木建築構造物の基礎工事の請負等、新栄エンジニアリング(株)及びタイ菱和建設(株)は土木建築工事の施工管理等、PSMコンストラクションUSA(株)は、プレストレスト・コンクリート工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。
- 持分法適用関連会社であるエー・エム・エンジニアリング(株)は土木建築資材の販売を営んでおります。
- その他の関係会社である三菱マテリアル(株)より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。
- 製造事業** 連結子会社である(株)秦野製作所は建設工事用資材を製作販売しており、(株)コンポニンド・ベトンジャヤ及び持分法適用関連会社であるVINA-PSMCプレキャストコンクリート合弁会社はコンクリート製品の製造販売を営んでおります。
- その他の事業** 当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また連結子会社である菱建商事(株)は損害保険代理業及び不動産事業等、持分法適用関連会社である(株)ピーシー建築技術研究所は免震建築構造物の技術開発やコンサルティングを営んでおります。

以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ニューテック	東京都 豊島区	90	構造物の維持・補修	100	当社は補修工事等を発注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
㈱茨城ピー・エス	茨城県 行方市	10	コンクリート製品の 製造	100	当社はコンクリート製品の製造を委託して おります。 当社と役員の兼任があります。
㈱宮崎ピー・エス	宮崎県 日向市	10	コンクリート製品の 製造	100	当社はコンクリート製品の製造を委託して おります。 当社と役員の兼任があります。
㈱ピーエス機工	東京都 中央区	90	土木建築用機材の設 計、製作、賃貸、管 理運用	100	当社は土木建築用機材を賃借してしま す。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
新栄エンジニアリング㈱	東京都 豊島区	18	土木建築工事の施工 管理	71.7	当社に従業員を派遣しております。 当社と役員の兼任があります。
㈱秦野製作所	神奈川県 秦野市	50	工用資材製造販売	100	当社は資材等を仕入れております。 当社と役員の兼任があります。
㈱コンボニンド・ベトンジャヤ	インドネ シア ジ ャカルタ	百万 ルピア 6,240	コンクリート製品の 製造、販売	100	当社はコンクリート製品を仕入れてしま す。 当社と役員の兼任があります。 当社は技術指導をおこなっております。
菱建商事㈱	東京都 中央区	50	損害保険代理業及び 工用資材販売賃貸 並びに不動産事業	100	当社は材料等を仕入れております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
康和建設㈱	東京都 北区	50	舗装工事の請負	100	当社は舗装工事を発注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
菱建基礎㈱	東京都 北区	50	土木建築構造物の基 礎工事の請負	100	当社は基礎工事を発注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
ハイアックケーソン㈱ (注) 1	大阪府 堺市	10	土木建築工用機器 の賃貸、管理運用	50	当社は建設機材を賃借しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
㈱ヤマハ化工大阪(注) 1	大阪府 堺市	10	土木建築構造物の基 礎工事の請負	50	当社と役員の兼任があります。
P S MコンストラクションU S A㈱	アメリカ サンフ ランシ スコ	千 U S ド ル 100	土木建築工事の請負	100	当社と役員の兼任があります。 当社は技術指導をおこなっております。 当社は資金援助をおこなっております。
タイ菱和建設㈱(注) 1	タイ バンコ ク	千 パー ツ 5,000	土木建築工事の請負	47	当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エー・エム・エンジニアリング ㈱	東京都 中央区	10	土木建築資材の販売	40	当社と役員の兼任があります。
㈱ピーシー建築技術研究所	東京都 中央区	30	免震建築構造物の技術開発及びコンサルティング	33.3	当社は設計を委託しております。 当社と役員の兼任があります。
VINA-PSMCプレキャスト トコンクリート合弁会社	ベトナム ロンアン	千 USドル 1,400	コンクリート製品の製造、販売	30	当社と役員の兼任があります。 当社は技術指導をおこなっております。
(その他の関係会社) 三菱マテリアル㈱ (注) 2、3	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属製品の製造・販売	被所有 41.5 (1.5)	当社は資材等を仕入れております。 当社は工事の一部を受注しております。 当社と役員の兼任があります。

(注) 1. ハイアックケーソン㈱、㈱ヤマハ化工大阪及びタイ菱和建设㈱については当社の議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合で内数であります。

3. 三菱マテリアル㈱は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
建設事業	1,919
製造事業	195
その他の事業	40
合計	2,154

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

①従業員、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与年額

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才 ヶ月)	平均勤続年数 (年 ヶ月)	平均年間給与 (円)
1,684	42 5	18 1	6,219,405

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

②労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し昭和32年8月13日に結成しております。同組合の平成19年3月31日現在の所属組合員数は706名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の底堅さを背景とした設備投資の増加、完全失業率の低下や雇用者数の増加など雇用情勢の改善も広がり、雇用・所得環境の改善による個人消費が増加傾向にあるなど、拡大基調を維持しております。

しかしながら、建設業界におきましては、国並びに地方自治体の財政状態は相変わらず厳しく、政府建設投資の減少などが見られるほか、民間建設投資についても好調さは見られるものの競争激化や資材価格の高騰など経営上の課題は多く、業界全体としては厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなかで、当社グループの業績は、売上高1,456億74百万円（前連結会計年度1,540億49百万円）となりました。

損益の状況につきましては、省力化・合理化による原価低減と経費の節減に懸命の努力を重ねましたが、公共工事の落札率低下や競争激化に伴う受注単価の下落を受け、経常損益は30億60百万円の損失（前連結会計年度7億51百万円の利益）とならざるを得ませんでした。

当期純損益につきましては、工場等の減損損失、退職特別加算金等の特別損失26億4百万円、繰延税金資産取崩し等により96億86百万円の損失（前連結会計年度27億52百万円の損失）となりました。

(独占禁止法違反による排除措置命令および課徴金納付命令について)

当社は、昨年6月に防衛施設庁発注工事に関する独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立ち入り調査を受け、本年6月21日に公正取引委員会より同庁発注の特定土木・建築工事につき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社といたしましては、これらの命令を厳粛に受け止め、再犯防止に向け不断の決意をもって誠実な事業活動を推進して参る所存です。とりわけ、コンプライアンスの徹底は企業存続の根幹と位置付け、全役員、従業員が「企業の社会的責任」を果たすため、コンプライアンスの徹底に向けた取り組みを推進し、社会からの信頼の回復に努めて参ります。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は12億91百万円となりました。これは主に仕入債務及び未成工事受入金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は2億21百万円となりました。これは主に工事中機械等の取得及び当社の本社事務所移転によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は21億20百万円となりました。これは主に借入金の純減少によるものであります。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物は36億20百万円減少し、期末残高は108億60百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減（△）率
建設事業	147,878	138,438	△6.4%
製造事業	1,944	1,996	2.7%
その他の事業	1,828	1,078	△41.1%
合計	151,652	141,512	△6.7%

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減（△）率
建設事業	150,308	142,453	△5.2%
製造事業	1,944	1,996	2.7%
その他の事業	1,796	1,225	△31.8%
合計	154,049	145,674	△5.4%

(注) 当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

①受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	%	
第58期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	土木工事	60,251	56,361	116,613	58,731	57,881	17.4	10,067	56,404
	建築工事	66,527	77,387	143,915	81,736	62,178	14.1	8,766	81,426
	工事計	126,779	133,748	260,528	140,468	120,060	15.7	18,834	137,830
	製品	2,253	3,929	6,182	2,724	3,457	33.3	1,147	3,189
	不動産事業	80	941	1,022	930	91	—	—	930
	兼業計	2,333	4,870	7,204	3,655	3,548	32.3	1,147	4,120
	合計	129,113	138,619	267,732	144,124	123,608	16.2	19,981	141,950
第59期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	土木工事	57,881	58,870	116,752	54,118	62,633	19.0	11,872	55,924
	建築工事	62,178	69,320	131,499	74,957	56,541	10.8	6,097	72,288
	工事計	120,060	128,190	248,251	129,076	119,174	15.1	17,970	128,212
	製品	3,457	2,884	6,342	4,611	1,730	28.9	500	3,965
	不動産事業	91	216	308	301	7	—	—	301
	兼業計	3,548	3,101	6,650	4,912	1,737	28.8	500	4,266
	合計	123,608	131,292	254,901	133,989	120,912	15.3	18,470	132,478

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を含んでおります。

2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。

3. 当期施工高は、（当期売上高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致します。

なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

②受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第58期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	土木工事	21.3	78.7	100.0
	建築工事	29.1	70.9	100.0
第59期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	土木工事	28.3	71.7	100.0
	建築工事	31.6	68.4	100.0

③完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第58期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	土木工事	48,433	10,298	58,731
	建築工事	5,485	76,251	81,736
	計	53,918	86,549	140,468
第59期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	土木工事	30,139	23,979	54,118
	建築工事	2,481	72,476	74,957
	計	32,620	96,455	129,076

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第58期請負金10億円以上の主なもの

三菱地所(株)	井の頭公園パークハウス新築工事
(株)琉球メディカルズ	医療法人ちゅうざん会ちゅうざん病院新築工事
日本道路公団	岡山自動車道総社高架橋 (PC上部工) 工事
横浜市	高速鉄道4号線早渕川工区上部土木工事
国土交通省	橋本道路名古屋高架橋工事

第59期請負金10億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	北陸幹、小坂BL他
西日本高速道路(株)	第二名神高速道路栗東橋 (PC上部工) (その2) 工事
西日本高速道路(株)	東九州自動車道一瀬高架橋 (PC上部工) 工事
丸紅(株)	グラース玉川学園新築工事
(株)メッセージ	アミーユ「隅田公園」

2. 第58期及び第59期ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④手持工事高

(平成19年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	42,709	19,923	62,633
建築工事	3,179	53,362	56,541
計	45,888	73,285	119,174

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

中日本高速道路㈱	第二東名高速道路猿田川橋(PC上部工)上り線工事	平成21年3月完成予定
国土交通省	さがみ縦貫相模川渡河部上部工事	平成21年3月完成予定
有楽土地㈱・平和不動産㈱	「桜堤庭園フェイスア」計画新築工事	平成20年2月完成予定
㈱ゴールドクレスト	クレストフォルム北赤羽新築工事	平成20年1月完成予定
東急不動産㈱	町田市原町田二丁目計画新築及び解体工事	平成20年7月完成予定

3【対処すべき課題】

今後の建設業を取り巻く環境は、引き続き好調な国内需要に支えられた民間建設投資は安定した成長が続くものの、当社の基盤である公共建設投資はさらに減少する傾向と見込まれ、益々競争が激化するものと思われます。加えて公共工事の入札制度改革、「公共工事の品質の確保の促進に関する法律（品確法）」の施行によって、従来の価格競争から価格と品質での総合評価への転換が急速に進行中であり、建設業自体のあり方が根底から変化しつつあると思われまます。

当社としては、これらの変化を注意深く見据えながら本質のところ勝負できるよう、次の3つの課題に取り組んでまいります。

ひとつは、特徴を持った建設会社であり「強みで勝負する」ことのできるブランドを確立することです。当社の基盤となる中核技術にさらに磨きをかけるとともに、その周辺技術にも目を向けて、技術の融合の結実であるシナジープロジェクトを一段と推進していきます。

次に、建設業の事業モデルが大きく変化する中で、当社の新しい事業モデルを構築することです。従来の請負業のやり方に固執せず、流れを持った事業に取り組むことや、お客様や協力会社との関係において契約に基づく透明性の高い関係をつくっていくなど、従来の感覚を切り替え、あらゆる面で見直しをかけて、利益の生み出せる体制を構築してまいります。

最後に、当社の利益の源泉である現場を生き生きと働きやすい環境にしていくことです。お客様との信頼関係、地球環境の保全、地域社会への貢献など、全てが現場を通して社会に発信していくものであり、現場第一を貫き安全で高品質な構造物を提供してまいります。

平成19年度につきましては前項の課題をふまえ、経営の改善を積極的に推進するため、次の5点に重点をおいて取り組んでまいります。

① シナジープロジェクトの推進

他社との差別化を図るべく、PC技術を一般土木ならびに一般建築に適用し、シナジー効果が生かせるシナジープロジェクトの推進体制を平成18年9月に立ち上げ、幅広い営業活動を積極的に展開してまいりました。さらに、これからは土木では橋梁の上下部一式工事ならびに環境関連工事の受注の拡大を目指し、建築ではPC a PC元請け工事の受注に向けて、一層の強化を図ってまいります。

② 営業資源の選択と集中

民間建設投資は好況なもの、当社は公共建設投資の減少や企業の激しい競争、ならびに落札率の著しい低下などにより、厳しい環境下におかれております。その中で、安定した収益基盤を確立するために、受注の選別、組織の再編、コア事業の強化に努めてまいります。

1) 土木部門

イ. 技術提案型入札制度に対応する部署として本年4月より本社に技術営業推進室を設置し、技術提案力の向上を図るとともに、特にPC土木でのシェアを従来以上に確保します。

ロ. 独自技術による開発物件（水中コンファインド、H型PC杭、ダックスビーム等）により受注拡大を図ります。

- ハ. 受注環境に適応するべく、全国展開する事業内容の再構築として、全国営業所網を見直しスリム化を図ります。
- ニ. 海外事業は、台北とシンガポールの事務所を閉鎖し、当社グループの事業拠点のあるインドネシアとベトナムに注力します。

2) 建築部門

- イ. 本年4月より「大型工事の建築本部決裁」ならびに「業績責任と人事権の中央集約」体制へ移行し、積算ならびに審査体制を整え、不採算工事受注の防止を図ります。
- ロ. 首都圏への集中と強化を図るべく、札幌支店と広島支店は営業拠点のみの体制とします。
- ハ. 企画提案物件、リニューアル物件の営業強化による受注拡大とP C a P C化によるシナジー物件の受注で他社との差別化を強め、利益アップを目指します。

③ 収益改善

経営のさらなる効率化を進めるとともに、原価低減と経費削減の徹底、ならびに人員の見直しをさらに押し進め、収益力の改善を図ってまいります。

1) 土木、建築部門

計画発注と集中購買によりコストダウンを行います。特に、土木部門では橋梁付属物や労務費、現場管理費、外注費、仮設費でのコストダウン、建築部門では海外資材、製品等の利用、外注先の見直し、プレキャスト化の推進、施工計画の改善等によりコストダウンを図ります。

2) 工場部門

工場部門を当社の強みとすべく、現在の全国10工場体制を抜本的に見直し、競争力アップを図ります。

3) 関係会社

効率的な経営と収益の改善を目指し、関係会社の再編を図ります。

④ C S R 体制

当社グループの全ての役員・従業員が「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新な企業風土を築くことを目的として、本年4月よりC S R推進体制を整え、とりわけC S Rの土台であるコンプライアンスの徹底を推進しております。

株主、お客様、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーの満足を得るために、経営トップをはじめ事業活動に携わる一人ひとりが自分の業務と社会との係わりに強い関心を持って、公明正大の精神を基本に、社会とのコミュニケーションの促進を図ってまいります。

⑤ 安全意識の徹底

無事故・無災害を目指し、職場での作業指示、作業マニュアルに従った安全活動を確実に実施するとともに、安全審査の徹底とリスクアセスメントの定着を図ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の減少

土木工事における公共事業への依存度が高い当社グループにおいて予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 発注単価のダウン

公共事業の発注単価の低下が予想以上に進行する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

東南アジア各国で事業を展開しているため、これらの国で政変、大幅な法規制の変更等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

顧客、取引先の不測の倒産等により、工事代金の回収が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材価格の変動

請負金額に反映することが困難になるほど原材料価格が高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害の発生

事業に関し大規模な事故災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動

海外事業に関し、各国の為替レートが予想以上に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動

金利が予想以上に高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産価額の変動

予想を超える経済的な変動により当社の資産価額の下落が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 瑕疵担保責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術提携契約について

当社の技術提携契約の内容は下記のとおりであります。

	契約先名	内容	契約期間
(イ)	極東鋼弦コンクリート振興株式会社	フランス、STUP社のフレシネー工法の非独占的再実施に関する技術援助の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先より有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材及び定着具は契約先より有償供与	昭和42年7月23日から昭和52年7月22日まで (以後2年毎更新)
(ロ)	日本BBRビューロー	スイス、BBR社のBBR工法に関する非独占的再実施権の取得、同工法に使用したPC鋼材に基準を置き、所定の再実施料を支払う	昭和56年10月25日から (以後6年毎更新)
(ハ)	株式会社エスイー	フランス、SEEE社のSEEE工法に関する非独占的再実施権の取得 同工法に使用する定着装置PC鋼材は契約先より有償供与	昭和44年5月31日から昭和63年6月30日まで (以後2年毎更新)
(ニ)	住友電気工業株式会社	ドイツ、ディッカーホフビドマン社のディビダーク工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するPC鋼材は契約先より有償供与 (b) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料及び技術指導料を支払う	昭和45年2月1日から昭和51年6月30日まで (以後1年毎更新)
(ホ)	株式会社シー・シー・エル・ジャパン	イギリス、シー・シー・エル・システム社のCCL工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先より有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材定着装置は契約先より有償供与	昭和48年4月1日から昭和49年3月31日まで (以後1年毎更新)
(ヘ)	清水建設株式会社	ドイツ、ポレンスキー・ツエルナー社が開発し、清水建設に権利を譲渡したP&Z工法(P&Z式移動支保工)に関する非独占的実施権の取得 同工法を使用して施工した上部工相当額に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成元年6月14日から平成6年6月13日まで (以後1年毎更新)
(ト)	ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	スイス、ロージンガー社のVSLポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料を支払う (b) 同工法はVSLアンカー工法を包含しない	昭和62年7月1日から平成6年6月30日まで (以後5年毎更新)
(チ)	アンダーソンテクノロジー株式会社	アメリカの法人、CTCのアンダーソンポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 同工法に使用する資機材は契約先の認定したもの又は指定者からの購入及び有償供与	昭和63年4月18日から平成10年4月17日まで (以後5年毎更新)

	契約先名	内容	契約期間
(リ)	曙商事株式会社	プレキャストコンクリート部材による建物の構築方法とプレキャストコンクリート柱の立設方法からなるPC圧着工法の再実施権の取得	平成7年12月20日から平成14年12月19日まで (以後1年毎更新)
(ヌ)	極東鋼弦コンクリート振興株式会社	フロンテ・ジャッキング工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法を使用して施工した内空利用を目的とする構造物に対しては内空面積、また内空利用を目的としない特殊構造物に対しては全断面積に基準を置き所定の再実施料を支払う (b) 内径2.7m未満の円形構造物は除外される	平成8年9月1日から平成13年8月31日まで (以後2年毎更新)
(ル)	オリエンタル建設株式会社 高周波熱錬株式会社	予め緊張力を与えた中空PC鋼棒を使用して、コンクリート部材にプレストレスを導入するNAPP工法の非独占的実施権の取得 同工法に使用する資機材は契約先の指定者から購入及び有償貸与	平成9年5月8日から平成11年5月7日まで (以後1年毎更新)
(ロ)	株式会社安部日鋼工業 株式会社石井鐵工所	内部の空気圧を外部の空気圧より高めにして、その気圧差で支えた膜を利用してコンクリートを施工し、固化させて構造物を建築するエアードーム工法の実施権の取得	平成11年8月10日から平成13年3月31日まで (以後1年毎更新)
(ワ)	バンシ・コンストラクション・گران・プロジェクト	フランス、カンブノンベルナールSGE社が開発した上下床版を波形鋼板ウェブにより接続し、波形鋼板ウェブとコンクリートの接合部にフランジ溶接を用いて橋梁を構築する工法に関する実施権の取得	平成14年11月25日から平成17年11月24日まで (以後3年毎更新)
(カ)	サブコール・コンサルティング	フィンランド、サブコール・コンサルティング社が開発したコンクリートの表面から常時微弱な電流を鋼材に流入させておくことにより鋼材の腐食を防止する電気防食工法に関する技術援助の取得	平成11年12月8日から平成13年12月31日まで (以後1年毎更新)
(コ)	サブコール・アルト・オイ	フィンランド、サブコール・アルト・オイ社が、電気防食技術を応用して開発した、海洋構造物の付着を防止し、鋼材腐食をも同時に防止するGAFシステムの独占販売権を取得	平成14年5月16日から平成19年5月15日まで
(ク)	太平洋セメント株式会社	超高強度コンクリート素材ダグタルのフルプレミックス材料を使用することができる日本国内における非独占的な再実施権	平成15年3月6日から特許消滅まで
(ケ)	ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	建設工事において、プレストレス工法を用いて超高強度コンクリート素材ダグタルの製品を製造し、それを使用することができる日本国内における非独占的な再実施権	平成17年4月1日から平成22年3月31日まで (以後1年毎更新)
(コ)	ブイ・エス・エル・ジャパン株式会社	超高強度コンクリート素材ダグタルを用いて、プレストレス・プレキャスト製品を製造・販売することができる日本国内における非独占的な再実施権	平成17年4月1日から平成22年3月31日まで (以後1年毎更新)
(ク)	太平洋セメント株式会社	水硬性複合材料Gハードを使用して製品を製造・販売することができる非独占的な再実施権	平成15年4月14日から特許消滅まで

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社において、社会のニーズを的確に把握するように技術開発部門を全社的に配備し、プレストレストコンクリート技術および在来技術の改良、新規分野への適用を目指して、効率的に成果をあげる施策を講じながら積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、海外からの技術導入、情報の収集をはじめ、産・官・学との共同研究を積極的に推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は622百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果ならびに主要案件は次のとおりであります。

(1) ダックスポール PC技術協会賞受賞

当社では、設計基準強度120MPaの高強度繊維補強モルタルを用いた塔状構造物（ダックスポール）を開発しております。この度、社団法人プレストレストコンクリート技術協会より平成18年度技術協会賞（技術開発部門）を受賞いたしました。受賞にあたっては、ダックスポールに関する技術開発と、ボーダフォン株式会社（建設当時）において初めて採用された携帯電話アンテナ塔の実績が認められました。

(2) H型PC杭の支持力確保工法の開発

H型PC杭は、道路擁壁、地下構造物、護岸改修および防水堤防等に適用され、これまでに6物件の工事実績があります。一方、国土交通省道路局の重点施策として、立体交差化事業を従来の2倍のスピードで実施する方針が挙げられており、施工性の優れた工法の開発が要望されております。立体交差化の一つであるアンダーパスの交差点部では、道路擁壁を橋台として適用します。その場合、H型PC杭に鉛直支持力性能が必要となります。そこで、H型PC杭の鉛直支持力を確保できる先端処理工法の開発を行い、鉛直載荷試験によってH型PC杭の鉛直支持力の確認を行いました。これにより、H型PC杭がアンダーパスの擁壁部ならびに交差点部への適用が可能となりました。

(3) プレキャスト鉄筋コンクリート橋脚の開発

プレキャスト鉄筋コンクリート（PCaRC）橋脚は、工場製品である高品質なPCa部材を現地で組み立てて構築するため、施工スペースおよび施工期間に制限のある都市内のオーバーパスへの適用を目的として開発しております。本構造は、PCa接合面に1N/mm²程度のプレストレスを導入し、PCa部材のシース孔にモルタルを充填した後、主鉄筋を挿入するPCaRC構造を採用しております。PCaRC構造をオーソライズするため、PCa部材の接合部のせん断伝達耐力の性能確認試験を実施いたしました。今後は、スケールモデルでのPCa橋脚の性能確認試験を独立行政法人土木研究所と共同研究として行い、PCaRC橋脚の実用化を目指してまいります。

(4) 空港PC舗装版端部のポンピング防止構造の開発

航空機を駐機する空港エプロン部には、重荷重に対応可能なPC舗装が使用されております。埋め立て地に建設された空港のエプロン舗装において局所的な不同沈下が発生することがあり、その箇所雨水が滞水した状態で航空機が走行すると、近傍のPC舗装版接合部（目地）から水や路盤内の材料が上方に吹き上がる現象（ポンピング）が生じることがあり、場合によっては航空機の運航に支障を来すことがあります。本構造は、接合部近傍のPC版をPC版下に配置された枕版と締結ボルトにて一体化することにより、上記に示す問題を解決するものであります。本構造の開発は国土交通省国土技術政策総合研究所空港施設研究室との共同研究により行われ、その性能は要素試験ならびに航空機荷重による走行試験により確認されました。

(5) ダックスモルタル埋設型枠工法の開発

塩害により劣化した栈橋床版の補修工法の合理化を目的として、遮塩性に優れたダックスモルタルを埋設型枠として利用する工法を開発し、施工性能確認試験を実施いたしました。その結果、床版コンクリート打設後における床版下面の支保工の撤去が不要であること、型枠支保工の変形量を小さくできること、工期短縮・コストダウンが図れること、などの特徴を確認することができました。また、耐久性については継続して試験を実施中であります。

(6) 高減衰ゴムを用いたPCaPC制震壁の開発

当社が研究開発を重ねてまいりました高層PCaPC架構は、復元性に優れている反面、変形に伴う履歴エネルギーの消費が他構法に較べて小さいことから、地震動時における応答変形が幾らか大きくなるという問題点を有しておりました。これらの問題を効果的に解決するために、PCaPC架構に組み入れるための高減衰ゴムを用いたPCaPC制震壁の開発試験を実施いたしました。これら一連の力学的試験よりPCaPC制震壁の特性を確認し、PCaPC架構および制震壁に損傷を与えることなく、地震時におけるPCaPC架構の変形エネルギーを効果的に消費する制震システムを開発いたしました。

(7) 袋詰脱水処理工法 環境対応型量産施工システムの開発

袋詰脱水処理工法（エコチューブ）は、脱水過程において袋内面に形成される泥膜のろ過機能により、土壌に吸着しているダイオキシン類等の環境汚染物質を袋内に封じ込めることができる技術であります。当社では、環境対応型量産施工システム（スパッドシステム）を開発いたしました。同システムは、充填土砂前処理設備、泥土計測装置を有すると共に周辺環境を汚さない専用の充填装置を装備したシステムであります。これにより、従来手法より2倍以上の量産化、クローズド施工が可能となり、ダイオキシン類などの環境汚染物質を対象とした作業において作業員の被曝防止および二次拡散防止機能が充実したシステムとなっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 財政状態の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態と流動性の分析

当連結会計年度末の総資産は1,054億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ189億37百万円の減少となりました。

流動資産は846億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ142億37百万円減少しております。主な要因といたしまして現金及び預金が36億20百万円、受取手形・完成工事未収入金等が76億3百万円、その他たな卸資産が8億86百万円及び繰延税金資産が取崩し等により7億31百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は207億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億99百万円減少しております。有形固定資産、無形固定資産については主に工場等の減損損失を計上したことにより13億74百万円減少しております。投資その他の資産については、繰延税金資産の取崩し等により33億24百万円減少しております。

負債合計は863億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億10百万円減少しております。

流動負債は主に、工事損失引当金が19億39百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が40億27百万円、未成工事受入金が37億47百万円、短期借入金が16億81百万円減少したことにより78億91百万円減少しております。

固定負債は主に、退職給付債務の減少に伴う退職給付引当金の減少7億81百万円等により8億18百万円減少しております。

純資産の部は、減損損失により土地再評価差額金が6億47百万円増加、その他有価証券評価差額金が2億53百万円減少したほか、当期純損失96億86百万円の計上、株主配当金3億24百万円の実施等により190億77百万円となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは12億91百万円の支出（前連結会計年度35億14百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の減少額78億33百万円による増加と、仕入債務の減少額42億69百万円、未成工事受入金の減少額37億47百万円による減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2億21百万円の支出（前連結会計年度80百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億37百万円、差入保証金の返還額5億33百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは21億20百万円の支出（前連結会計年度11億6百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額11億64百万円と長期借入金の返済による支出6億20百万円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より36億20百万円減少して、108億60百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
自己資本比率 (%)	25.4	27.8	25.9	23.5	18.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	12.1	15.4	15.1	15.8	16.0
債務償還年数 (年)	2.5	7.3	12.0	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	39.5	11.1	12.8	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後の普通株式数）により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※平成18年3月期及び平成19年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

2. 経営成績の分析

(1) 概要

連結会計年度は、企業業績の底堅さを背景とした設備投資の増加、完全失業率の低下や雇用者数の増加など雇用情勢の改善も広がり、雇用・所得環境の改善による個人消費が増加傾向にあるなど、拡大基調を維持しておりますが、国並びに地方自治体の財政状態は相変わらず厳しく、政府建設投資の減少などが見られるほか、民間建設投資についても好調さは見られるものの競争激化や資材価格の高騰等経営上の課題は多く、厳しい経営環境が続いております。

(2) 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ83億74百万円（5.4%減）減少し、1,456億74百万円となりました。建設事業の売上高は、土木工事につきましては公共建設投資減少の影響により官公庁工事が減少し、建築工事も受注競争激化による受注単価下落により民間発注工事も減少したことにより、建設事業としては前連結会計年度と比較して78億54百万円減少し1,424億53百万円となりました。

製造事業においては、前連結会計年度と比較して51百万円増の19億96百万円となりました。

その他の事業につきましては、前連結会計年度に比べ5億71百万円減少し12億25百万円となりました。

(3) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ38億16百万円（2.7%減）減少し、1,375億12百万円となりました。売上原価の減少は、売上高の減少に伴うものであります。また、売上総利益率は、省力化・合理化による原価低減に努めましたが、受注競争激化による受注単価の下落を吸収するまでは至らず、また、不採算大型物件受注による多額の工事損失引当金を計上した結果、前連結会計年度の8.3%から2.7ポイント低下し5.6%となっております。

販売費及び一般管理費は経費削減に努め、前連結会計年度に比べ9億1百万円（7.5%減）減少して111億21百万円となっており、売上高に対する比率は7.6%となり前連結会計年度の7.8%から0.2ポイントの低下となっております。

(4) 営業損失

営業損益は、主に売上総利益率の低下により、前連結会計年度に比べ36億56百万円減少し、29億59百万円の損失となりました。

(5) 営業外損益

営業外収益では、前連結会計年度に比べ主に持分法による投資利益46百万円減少、為替差益28百万円減少などにより85百万円減少の1億94百万円になりました。

営業外費用は、主に支払利息増加83百万円等により、前連結会計年度比71百万円増加の2億95百万円となりました。

(6) 特別損益

特別利益は、主に固定資産売却益11百万円、貸倒引当金戻入益88百万円により1億9百万円となりました。

特別損失は、減損損失12億24百万円、退職特別加算金2億17百万円、貸倒引当金繰入額3億90百万円、課徴金等4億40百万円、本社・支店移転費用2億22百万円等により26億4百万円となりました。

(7) 当期純損失

当期純損益は、主に営業損益の減少と特別損失の計上、法人税等調整額の計上等により、当期純損失96億86百万円となりました。（前連結会計年度は当期純損失27億52百万円を計上しております。）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）のうち、建設事業部門の設備投資は7億7百万円であり、その主なものは工事用機械84百万円であります。

製造事業部門、その他事業部門では重要な投資はありません。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具備品	土地			合計
					面積 (㎡)	金額		
本社 (東京都中央区) (注) 2①	建設事業	建設工事用 設備	1,359	487	53,952	1,432	3,279	223
東京土木支店 (東京都中央区) (注) 2②	建設事業	建設工事用 設備	33	0	26,928	1,610	1,643	196
大阪支店 (大阪市北区) (注) 2③	建設事業	建設工事用 設備	212	15	11,806	722	950	218
九州支店 (福岡市中央区) (注) 2④	建設事業	建設工事用 設備	81	3	25,091	344	429	212
東北支店 (仙台市青葉区) (注) 2⑤	建設事業	建設工事用 設備	93	7	11,941	724	825	186
水島工場 (岡山県倉敷市)	建設事業	建設工事用 設備	46	72	50,634	868	987	15
北上工場 (岩手県北上市)	建設事業	建設工事用 設備	98	125	45,546	457	681	13
技術研究所 (神奈川県小田原市)	建設事業	総合研究施 設	346	87	7,645	566	1,000	10

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物・構 築物	機械・運搬 具・工具器 具備品	土地		合計	
						面積 (㎡)	金額		
(株)秦野製作所	本社工場 (神奈川県秦 野市)	製造事業	製造設備	47	67	3,986	11	125	44
(株)ピーエス機 工	本社 (東京都 中央区)	建設事業	建設工事用 設備	11	317	—	—	328	47
菱建商事(株)	本社 (東京都 中央区)	その他の事 業	賃貸用資産 等	498	1	527	224	724	40

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
2. 機材センター設備を含めて表示しております。
- ① 本社機材センター 栃木県矢板市
 - ② 関東機材センター 神奈川県秦野市
 - ③ 関西機材センター 大阪府枚方市
 - ④ 九州機材センター 福岡県田主丸町
 - ⑤ 東北機材センター 宮城県名取市

3 【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事用機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,500,000
第一種後配株式	7,500,000
計	110,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,537,429	32,537,429	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
第一種後配株式	7,500,000	7,500,000	非上場・非登録	(注)
計	40,037,429	40,037,429	—	—

(注)第一種後配株式の内容

1. 議決権

第一種後配株式は全て議決権を有しております。

2. 配当

①平成17年3月期までは、利益配当は行いません。

②平成18年3月期以降、普通株式に対して1株につき年12円以上の利益配当または剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき年24円の利益配当または剰余金の配当を行います。

3. 取得の請求

①株主のオプション

イ) 取得を請求し得べき期間

平成17年7月31日以降

ロ) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

ハ) 取得株式数

取得株式数 = (400円 ÷ 取得時期における時価) × 2 × (1 + 0.014)ⁿ ※

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

※時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

※nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

②会社のオプション

イ) 取得の請求

a) 取得時期

平成17年7月31日以降

b) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

c) 取得株式数

取得株式数 = $(400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$ ※

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

※時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

※nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

ロ) 取得

a) 可能期間

平成18年7月31日以降

b) 取得の条件

$800円 \times (1 + 0.014)^n$ ※

c) 取得可能株式数

後配株式の全部又は一部を取得することができます。

※nは平成14年7月31日から取得する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

③その他の場合における取得

後配株式は、平成24年7月31日以降、以下の算式により普通株式を株主に交付するのと引換えに取得できません。

取得株式数 = $(400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2.30$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

④普通株式への転換または取得と配当

①、②または③により、後配株式の取得と引換えに交付された普通株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、転換の請求、一斉転換、取得の請求又は一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換または取得があったものとみなしてこれを支払います。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年10月1日 (注1)	12,207,429	40,037,429	—	4,218,500	5,126,178	8,780,477
平成15年1月31日 (注2)	—	40,037,429	—	4,218,500	414	8,780,892

(注) 1. 発行済株式数および資本準備金の増減の内容は次のとおりであります。

平成14年10月1日 三菱建設株式会社との合併に伴う新株券発行

合併比率 1 : 0.1

2. 資本準備金の増減の内容は次のとおりであります。

平成15年1月31日 銭函土地有限会社との合併

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	35	32	287	30	2	5,984	6,372	—
所有株式数 (単元)	9,183	59,924	1,186	265,266	5,435	2	58,874	399,870	50,429
所有株式数の 割合（%）	2.29	14.97	0.30	66.27	1.36	0.00	14.81	100	—

- (注) 1. 自己株式132,419株は「個人その他」に1,324単元及び「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に32単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
三菱マテリアル株式会社 (内 第一種後配株式)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,945 (3,642)	39.83 (9.10)
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8番1号	4,491	11.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (内 第一種後配株式)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,990 (1,928)	4.97 (4.82)
株式会社三菱東京UFJ銀行 (内 第一種後配株式)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,990 (1,928)	4.97 (4.82)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,834	4.58
岡山県	岡山市内山下二丁目4番6号	839	2.10
ピーエス三菱従業員持株会	東京都中央区晴海二丁目5番24号	682	1.71
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	627	1.57
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	496	1.24
日興シティ信託銀行株式会社 投信口	東京都品川区東品川二丁目3番14号	400	1.00
計	—	29,299 (7,500)	73.18 (18.73)

(注) 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,354,600	323,512	同上
	第一種後配株式 7,500,000	75,000	(1)株式の総数等 ②発行済株式(注) に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 50,429	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	40,037,429	—	—
総株主の議決権	—	398,512	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個および外国法人等のうち個人名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二丁目5番24号	132,400	—	132,400	0.33
計	—	132,400	—	132,400	0.33

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,103	489,351
当期間における取得自己株式	136	55,944

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	90	40,304	—	—
保有自己株式数	132,419	—	132,555	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、中間配当は普通株式1株当たり5円にて実施し、期末配当金についても普通株式1株当たり5円とし、年間で普通株式1株当たり10円の配当を実施することを決定致しました。

また、内部留保につきましては、プレストレスト・コンクリート（PC）技術を応用した新工法・新技術の研究開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の更なる事業展開及び企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月20日 取締役会決議	162	5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	162	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	455	508	505	576	530
最低(円)	380	410	411	415	416

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	478	443	455	457	452	438
最低(円)	440	416	425	436	423	417

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長執行役員	延増 喬史	昭和16年8月9日生	昭和40年4月 当社入社 平成4年7月 // 九州支店総務部長 // 7年4月 // 九州支店副支店長 // 9年6月 // 総務部長 // 11年4月 // 総務部長兼企画部長 // 11年6月 // 取締役 // 14年6月 // 常務取締役 // 15年10月 // 専務取締役 // 17年6月 // 取締役副社長 // 副社長執行役員 // 18年6月 // 取締役社長 (現) // 社長執行役員 (現)	(注)4	2.0
代表取締役 取締役副社長	副社長執行役員	勝木 恒男	昭和18年12月23日生	昭和42年4月 三菱鉱業株式会社入社 平成10年6月 三菱マテリアル株式会社取締 役 // 12年6月 同社執行役員セメント建材カ ンパニーバイスプレジデント // 14年6月 同社常務執行役員セメントカ ンパニープレジデント // 15年4月 同社常務執行役員セメント事 業カンパニープレジデント // 15年6月 同社常務取締役 当社取締役 // 16年6月 三菱マテリアル株式会社取締 役副社長 // 19年6月 当社取締役副社長 (現) // 副社長執行役員 (現)	(注)4	—
取締役	専務執行役員 土木本部・環境 安全・品質管理 担当	風間 徹	昭和18年12月8日生	昭和44年4月 日本道路公団入社 // 61年11月 同公団福岡建設局甘木工事事 務所長 平成5年2月 // 広島建設局建設第一部 長 // 9年2月 // 東北支社長 // 10年12月 当社顧問 // 11年6月 // 常務取締役 // 15年6月 // 専務取締役 // 17年6月 // 取締役 (現) // 専務執行役員 (現)	(注)4	3.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 社長室長兼管理本 部長・CSR担当	本野 晃	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 三菱鉱業株式会社入社 平成12年12月 三菱マテリアル株式会社経営 監査部長 " 13年6月 " 経営監査室長 " 14年6月 " 常勤監査役 " 16年7月 当社管理本部顧問 " 17年6月 " 取締役(現) " " 執行役員 " 18年6月 " 常務執行役員(現)	(注) 4	4.0
取締役	常務執行役員 建築本部長	松下 基生	昭和22年11月27日生	昭和45年4月 三菱建設株式会社入社 平成12年7月 同社東京建築支店建築統括部 長 " 14年12月 当社東京建築支店副支店長 " 17年4月 " 東京建築支店長 平成17年6月 " 執行役員東京建築支店長 " 19年4月 " 常務執行役員(現) " 19年6月 " 取締役(現)	(注)4	1.3
取締役	常務執行役員 土木本部長	杉本 武司	昭和22年10月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年9月 " 東京支店土木部担当部長 " 13年1月 " 札幌支店長 " 14年8月 " メンテナンス部長兼営業 本部第一営業部長 " 16年4月 " 名古屋支店長 " 17年6月 " 執行役員名古屋支店長 " 19年4月 " 常務執行役員(現) " 19年6月 " 取締役(現)	(注)4	1.3
取締役	執行役員 建築本部副本部 長・海外事業担当	久保 敬三	昭和23年6月11日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年5月 同行品川支店長 " 6年2月 " 神楽坂支店長 " 8年1月 " 神田支店長 " 10年11月 株式会社丸の内よろず常務取 締役 " 15年6月 同社代表取締役専務取締役 " 18年6月 当社取締役(現) " 18年6月 " 執行役員(現)	(注)4	—
取締役	執行役員 技術本部長	野村 貞廣	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 " 土木技術部長 " 11年7月 " 東京支店土木技術部長 " 13年7月 " 名古屋支店副支店長 " 16年4月 " 土木本部副本部長 " 18年6月 " 執行役員(現) " 19年6月 " 取締役(現)	(注)4	2.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森川 一雄	昭和20年12月25日生	昭和44年4月 日本セメント株式会社入社 平成7年3月 同社セメント営業部副部長 〃 8年6月 〃 本社勤務 アサノサイネックス株式会社出向 〃 10年10月 太平洋セメント株式会社本社勤務 アサノサイネックス株式会社出向 〃 12年6月 同社北海道支店長 〃 14年4月 〃 東京支店長 〃 14年6月 〃 取締役東京支店長 〃 16年4月 〃 取締役常務執行役員セメントカンパニーバイスプレジデント(現) 〃 16年6月 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役		関 收	昭和14年8月23日生	昭和37年4月 通商産業省入省 〃 62年6月 同省大阪通商産業省局長 平成元年6月 大臣官房総務審議官 〃 2年6月 防衛庁装備局長 〃 4年6月 中小企業庁長官 〃 5年8月 東京海上火災保険株式会社顧問 株式会社日本総合研究所顧問 〃 7年6月 住友電気工業株式会社顧問 〃 7年6月 同社常務取締役 〃 11年6月 〃 取締役副社長 〃 14年6月 当社取締役(現) 〃 16年6月 同社特別顧問 〃 18年6月 〃 顧問(現)	(注)4	—
取締役		清川 浩男	昭和20年5月13日生	昭和45年4月 三菱鉱業株式会社入社 平成14年6月 三菱マテリアル株式会社執行役員・関連事業カンパニープレジデント 〃 15年4月 同社執行役員・関連事業室長 〃 15年6月 〃 常務執行役員・関連事業室長 〃 16年6月 〃 常務取締役 〃 19年6月 当社取締役(現) 〃 19年6月 同社取締役副社長(現)	(注)4	—
監査役 (常勤)		後藤 直行	昭和22年6月29日生	昭和46年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社名古屋支店副支店長 〃 10年8月 〃 本店法人営業部長 〃 12年10月 三菱信ビジネス株式会社出向 〃 13年3月 同社常務取締役 〃 15年6月 当社監査役(現)	(注)5	1.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		松本 好男	昭和22年2月10日生	昭和45年4月 三菱鉱業株式会社入社 平成12年11月 三菱マテリアル株式会社セメントカンパニー企画管理部長 " 14年1月 " 経営監査室長 " 14年6月 " 執行役員 " 15年4月 " 経営戦略スタッフ " 17年6月 当社監査役(現)	(注)6	1.0
監査役 (常勤)		藤崎 英憲	昭和19年6月22日生	昭和43年4月 三菱建設株式会社入社 平成5年11月 同社第一営業本部第一営業統括部長 " 9年6月 " 総務人事部長 " 11年6月 " 取締役総務人事部長 " 11年8月 " 取締役総務人事部・品質管理部・資材部統括部長 " 13年6月 " 常務取締役 " 14年10月 当社取締役 " 17年6月 " 常務執行役員 " 18年6月 " 監査役(現)	(注)7	0.5
計						16.8

- (注) 1 取締役 森川一雄、関收、清川浩男の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 後藤直行、松本好男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、平成17年6月29日より、執行役員制度を導入しております。
執行役員は24名(うち取締役兼務8名)で次のとおり構成されております。
4 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5 平成16年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 平成17年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7 平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

職名	氏名	担当業務
※社長執行役員	延 増 喬 史	
※副社長執行役員	勝 木 恒 男	
※専務執行役員	風 間 徹	土木本部・環境安全・品質管理担当
常務執行役員	常 陸 壯 介	土木本部担当
常務執行役員	小 林 勤 一	大阪支店長
常務執行役員	高 野 彬	土木本部担当
常務執行役員	阿 部 銀 二	東北支店長
※常務執行役員	本 野 晃	社長室長兼管理本部長・CSR担当
※常務執行役員	松 下 基 生	建築本部長
※常務執行役員	杉 本 武 司	土木本部長
執行役員	吉 田 康 幸	九州支店長
※執行役員	久 保 敬 三	建築本部副本部長・海外事業担当
執行役員	古 賀 尚 宏	東京土木支店長
※執行役員	野 村 貞 廣	技術本部長
執行役員	猪 俣 明	海外事業部部長
執行役員	綿 村 正 明	建築本部副本部長
執行役員	田 中 哲	東京建築支店長
執行役員	武 藤 克 彦	土木本部副本部長
執行役員	辻 治	土木本部副本部長
執行役員	小野寺 哲	建築本部副本部長
執行役員	宍 戸 勝	建築本部副本部長
執行役員	麻 生 博 文	管理本部副本部長

執行役員
執行役員

蔵 本 修
森 拓 也

広島支店長
名古屋支店長

(※は取締役兼務)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて平成15年10月より運用を開始したリスクマネジメントシステムの展開及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

とりわけ、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、平成19年4月よりCSR活動への取り組みをグループ全体で推進するとともに内部統制システムの整備を通じて当社グループに課せられた社会的責任を果たしてまいります。

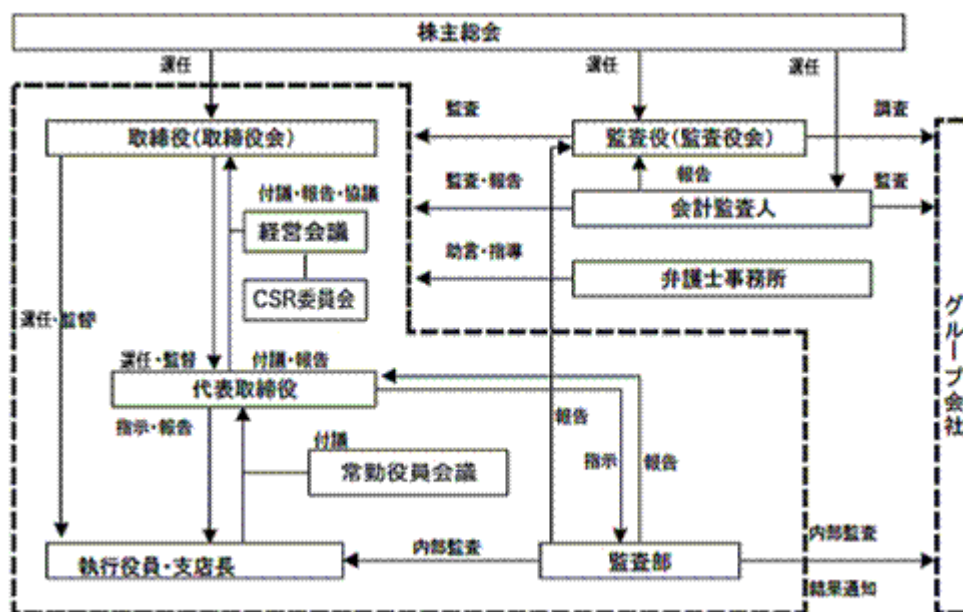
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を平成17年6月に導入、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化ならびに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議においてオープンに且つ迅速に審議しております。また、取締役と執行役員による常勤役員会を定期的に開催し、経営に関わる戦略・基本方針・その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。

②コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）構築の基本方針の一部改定を平成19年3月23日開催の取締役会で決議いたしました。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) पीエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、平成14年12月、新たに「行動指針」を制定した。
- (2) 取締役、執行役員及び全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに創造的で清新なる企業風土を築く。
- (3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員及び全ての使用人の行動指針とした。
- (4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
- (5) コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人が社内の通報窓口、又は社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別及び情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

(2) 情報の閲覧

取締役及び監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループC S R基本規程、C S Rなんでも相談室運用規程並びに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度の導入

平成17年6月、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることとする。

(2) 経営会議

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社及び当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役及び取締役会の意思決定に資するものとする。

(3) 常勤役員会

取締役・執行役員で構成する常勤役員会を設置し、定期的に、各支店・事業部より業績の評価と改善策を報告させ、具体的な施策を本社が一体となって実施するよう協議する他、経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の経営理念と行動指針に基づき、当社子会社と一体となった法令遵守の推進を行なうものとし、各子会社において、当社に準拠したC S R推進体制を整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための啓発活動を支援する。
- (2) 関係会社取扱規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、子会社の経営管理を行なうものとする。
また、当社より取締役又は監査役を派遣するとともに子会社連絡会を設置し、各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。
- (3) 監査部が企業集団に対する内部監査を実施し、その結果を当社の社長並びに監査役に報告するとともに必要があれば子会社の代表取締役に通知する。

6. 取締役及び取締役会は、監査役会が定めた「当社監査役会規則並びに監査基準」に則り、監査役の職務の執行のための必要な、次の体制の整備に留意しなければならない。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準第10条第2項に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役との間で協議の機会をもち、その使用人の配置に努めなければならない。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役は、予め監査役の補助使用人の人事異動に係わる同意を求めるとともに当該使用人の人事査定に係わる協議事項等、監査役会の決議を尊重する。
- (3) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員又は使用人から監査役に対する報告事項について予め監査役と協議して定める。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するなど、監査役との相互認識を深めるよう努める。

④内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査につきましては、社内監査の独立性を確保するために平成18年7月1日付で経営監査部を監査部とし、社長直属の部署としました。また人員も平成19年5月より1名増員し4名体制でグループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・監査部と監査役との間においては、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、連携を図っております。

⑤会計監査の状況

- ・各監査法人及び当社監査に従事する各監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、各監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員、業務執行社員：新日本監査法人 氏原修一、多田 修、野間 武
あずさ監査法人 櫻井憲二、阿部隆哉、貝塚真聡
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、会計士補等8名
- ・会計監査人につきましては、新日本監査法人とあずさ監査法人の2監査法人による共同監査により、監査体制の充実を図っておりましたが、監査法人から平成19年度以降共同監査から単独監査への提案が為され、当社としても現情勢を鑑み、単独監査の方が合理的であるとの判断のもと、あずさ監査法人の単独監査に切り替えることとし、新日本監査法人と協議の結果、同監査法人は6月の定時株主総会の終結をもって退任致します。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名で、1名は筆頭株主である三菱マテリアル株式会社の取締役、1名は株主である太平洋セメント株式会社の取締役、1名は株主である住友電気工業株式会社の特別顧問であります。3社とも当社と営業上の取引関係があります。

社外監査役は2名で、1名は筆頭株主である三菱マテリアル株式会社の執行役員を退任し、当社監査役に就任、1名は三菱信ビジネス株式会社の取締役を退任し、当社監査役に就任しております。なお、三菱マテリアル株式会社とは営業上の取引はありますが、三菱信ビジネス株式会社とは営業上の取引関係はありません。

社外取締役、社外監査役は、いずれも当社との間には、利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

経営の最重要課題として構築いたしました企業倫理遵守体制ならびにリスクマネジメントシステムにつきましては、委員会組織によるリスクの予防に対する展開と外部講師によるコンプライアンス研修会による遵法教育の実施により、グループ全体のコンプライアンスとリスクマネジメントの強化に取り組んでまいりましたが、平成19年4月よりCSR活動に体系化しCSR委員会の下、リスクマネジメント活動、コンプライアンス活動、情報開示活動、社会貢献活動を各専門委員会で推進しております。

従来リスクマネジメントシステムの運用については、監査役と監査部が協議を行い個々にあるいは適宜合同してグループ各社を対象にリスク管理、コンプライアンスに関し監査を実施しており、またこれらの実効性を確保する一環としてグループ各社を含めたコンプライアンス合同研修を定期的で開催してはりましたが、今後も引き続きC

S R活動の取り組みとして継承してまいります。

平成17年 5月 合同人権研修会
7月 大阪支店コンプライアンス研修会
9月 合同コンプライアンス研修会
平成18年 9月 合同コンプライアンス研修会

平成17年4月施行の個人情報保護法に対応したプライバシー・ポリシーの制定、また、平成18年4月施行の公益通報者保護法については、ヘルプライン、コンプライアンス・ホットラインとして平成15年10月に設置したリスクマネジメント相談室を本年4月よりCSRなんでも相談室に名称変更を実施、これを機会に、平成16年11月に設置した当社顧問弁護士社外窓口とともに、周知徹底し内部統制管理体制の強化を図ってまいります。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会を開催するなど、意思決定ならびに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、社長室関連事業部を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

当社の取締役の定数につきましては、15名以内とする旨定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	170百万円
社外取締役を支払った報酬	4百万円
監査役を支払った報酬	44百万円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項 に規定する業務に基づく監査報酬	39百万円
---------------------------------	-------

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、第58期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、第59期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第58期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第59期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人及びあずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		14,491		10,870	
受取手形・完成工事未収入金等	※5	56,442		48,839	
未成工事支出金		18,813		17,514	
その他たな卸資産		2,024		1,137	
繰延税金資産		743		11	
未収入金		5,595		5,457	
その他		1,003		1,049	
貸倒引当金		△231		△234	
流動資産合計		98,883	79.5	84,645	80.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物・構築物		9,005		8,484	
機械・運搬具・工具器具備品		12,511		12,351	
土地	※2	10,964		10,731	
建設仮勘定		25		6	
減価償却累計額		△16,092		△16,505	
有形固定資産合計		16,413	13.2	15,067	14.3
2. 無形固定資産		99	0.1	71	0.1
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	※1	4,067		3,555	
長期貸付金		156		107	
破産債権、更生債権等		3,254		3,209	
繰延税金資産		2,737		39	
その他	※1	1,959		2,258	
貸倒引当金		△3,230		△3,552	
投資その他の資産合計		8,943	7.2	5,618	5.3
固定資産合計		25,456	20.5	20,757	19.7
資産合計		124,340	100.0	105,403	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形・工事未払金等	※5	47,265		43,238	
短期借入金		18,204		16,523	
未払法人税等		190		323	
未成工事受入金		15,685		11,937	
賞与引当金		383		327	
完成工事補償引当金		128		181	
工事損失引当金		320		2,259	
その他		3,792		3,287	
流動負債合計		85,970	69.1	78,078	74.1
II 固定負債					
長期借入金		102		—	
退職給付引当金		6,166		5,384	
役員退職慰労引当金		478		397	
繰延税金負債		—		172	
再評価に係る繰延税金負債	※2	2,294		2,255	
その他		24		36	
固定負債合計		9,065	7.3	8,247	7.8
負債合計		95,036	76.4	86,325	81.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		55	0.1	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※7	4,218	3.4	—	—
II 資本剰余金		8,780	7.0	—	—
III 利益剰余金		15,391	12.3	—	—
IV 土地再評価差額金	※2	204	0.2	—	—
V その他有価証券評価差額金		852	0.7	—	—
VI 為替換算調整勘定		△140	△0.1	—	—
VII 自己株式	※8	△58	△0.0	—	—
資本合計		29,248	23.5	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		124,340	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	4,218	4.0
2. 資本剰余金		—	—	8,780	8.3
3. 利益剰余金		—	—	4,718	4.5
4. 自己株式		—	—	△59	△0.1
株主資本合計		—	—	17,658	16.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	599	0.6
2. 土地再評価差額金	※2	—	—	851	0.8
3. 為替換算調整勘定		—	—	△129	△0.1
評価・換算差額等合計		—	—	1,321	1.3
III 少数株主持分		—	—	97	0.1
純資産合計		—	—	19,077	18.1
負債純資産合計		—	—	105,403	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高							
完成工事高			154,049	100.0	145,674	100.0	
II 売上原価							
完成工事原価			141,329	91.7	137,512	94.4	
売上総利益							
完成工事総利益			12,719	8.3	8,162	5.6	
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		12,022	7.8	11,121	7.6	
営業利益			696	0.5	—	—	
営業損失			—	—	2,959	2.0	
IV 営業外収益							
受取利息		22			20		
受取配当金		27			35		
持分法による投資利益		46			—		
為替差益		57			29		
貸与料収入		23			19		
受取特許料		1			16		
還付加算金		0			0		
その他		101	279	0.2	72	194	0.1
V 営業外費用							
支払利息		113			196		
持分法による投資損失		—			7		
貸倒引当金繰入額		14			10		
支払保証料		52			40		
その他		44	224	0.2	40	295	0.2
経常利益			751	0.5		—	—
経常損失			—	—		3,060	2.1
VI 特別利益							
固定資産売却益	※3	5			11		
貸倒引当金戻入益		36			88		
信託受益権売却益		65			—		
投資有価証券売却益		—			6		
その他		12	120	0.1	3	109	0.1
VII 特別損失							
固定資産売却損	※4	14			0		
固定資産除却損	※5	4			6		
減損損失	※7	2,332			1,224		
退職特別加算金		187			217		
貸倒引当金繰入額		34			390		
ゴルフ会員権評価損		8			0		
投資有価証券評価損		17			43		
課徴金等		—			440		
本社・支店移転費用	※6	—			222		
その他		15	2,614	1.7	58	2,604	1.8
税金等調整前当期純損失			1,742	1.1		5,555	3.8
法人税、住民税及び事業税		236			340		
法人税等調整額		768	1,004	0.7	3,760	4,101	2.8
少数株主利益 (控除)			5	0.0		29	0.0
当期純損失			2,752	1.8		9,686	6.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			8,780
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		0	0
III 資本剰余金期末残高			8,780
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			19,004
II 利益剰余金減少高			
株主配当金		324	
役員賞与金		24	
土地再評価差額金取崩額		512	
当期純損失		2,752	3,613
III 利益剰余金期末残高			15,391

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	15,391	△58	28,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△162		△162
剰余金の配当			△162		△162
役員賞与（注）			△15		△15
当期純損失			△9,686		△9,686
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金取崩額			△647		△647
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	△10,673	△0	△10,673
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	4,718	△59	17,658

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	852	204	△140	916	55	29,304
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）				—		△162
剰余金の配当				—		△162
役員賞与（注）				—		△15
当期純損失				—		△9,686
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		0
土地再評価差額金取崩額				—		△647
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△253	647	11	404	42	447
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△253	647	11	404	42	△10,226
平成19年3月31日 残高 (百万円)	599	851	△129	1,321	97	19,077

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△1,742	△5,555
減価償却費		835	725
連結調整勘定償却額		△6	—
のれん償却額		—	0
持分法による投資損失・利益 (△)		△46	7
減損損失		2,332	1,224
投資有価証券評価損		17	43
ゴルフ会員権評価損		8	0
退職特別加算金		187	217
退職給付引当金の減少額		△853	△783
役員退職慰労引当金の減少額		△203	△80
完成工事補償引当金の増加・減少 (△) 額		△9	52
工事損失引当金の増加額		85	1,939
賞与引当金の減少額		△72	△55
貸倒引当金の増加額		2	322
受取利息及び受取配当金		△50	△55
支払利息		113	196
為替差損益		△27	△63
固定資産除売却損益		△48	46
売上債権の増加 (△) ・減少額		△12,841	7,833
たな卸資産の減少額		1,694	2,211
その他資産の減少額		704	—
仕入債務の増加・減少 (△) 額		6,056	△4,269
未成工事受入金の減少額		△86	△3,747
その他負債の増加額		1,194	—
役員賞与の支払額		△24	△15
その他		—	△1,050
小計		△2,777	△857

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		46	61
利息の支払額		△110	△189
退職特別加算金の支払額		△454	△73
法人税等の支払額		△218	△232
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,514	△1,291
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△302	△637
有形固定資産の売却による収入		247	30
投資有価証券の取得による支出		△18	△13
投資有価証券の売却による収入		17	16
子会社株式の取得による支出		△5	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	55
貸付けによる支出		△5	△123
貸付金の回収による収入		96	98
差入保証金の支払額		—	△190
差入保証金の返還額		—	533
その他		53	7
投資活動によるキャッシュ・フロー		80	△221
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少 (△) ・純増加額		111	△1,164
長期借入による収入		300	—
長期借入金の返済による支出		△1,194	△620
自己株式の取得・売却による純支出		△0	△0
配当金の支払額		△323	△323
少数株主への配当金支払額		—	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,106	△2,120
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8	12
V 現金及び現金同等物の減少額		△4,531	△3,620
VI 現金及び現金同等物の期首残高		19,012	14,481
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	14,481	10,860

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p>	<p>13社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)秦野製作所</p> <p>(株)ニューテック</p> <p>(株)ピーエス機工</p>	<p>14社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)秦野製作所</p> <p>(株)ニューテック</p> <p>(株)ピーエス機工</p> <p>新規連結 1社</p> <p>タイ菱和建设(株)</p> <p>当社が同社株式を追加取得したため、当連結会計年度より、持分法適用会社から連結の範囲に含めておりません。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社</p> <p>(2) 持分法非適用会社</p>	<p>関連会社 4社</p> <p>エー・エム・エンジニアリング(株)</p> <p>(株)ピーシー建築技術研究所</p> <p>タイ菱和建设(株)</p> <p>VINA-PSMCプレキャストコンクリート合弁会社</p> <p>関連会社 1社</p> <p>(株)東亜技術コンサルタント</p> <p>(株)東亜技術コンサルタントは、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>関連会社 3社</p> <p>エー・エム・エンジニアリング(株)</p> <p>(株)ピーシー建築技術研究所</p> <p>VINA-PSMCプレキャストコンクリート合弁会社</p> <p>タイ菱和建设(株)は、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>関連会社 1社</p> <p>(株)アクティブ技術研究所</p> <p>(株)アクティブ技術研究所は(株)東亜技術コンサルタントが社名を変更したものであります。</p> <p>(株)アクティブ技術研究所は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち(株)コンポニド・バトンジャヤ及びPSMコンストラクションUSA(株)の決算日は12月31日でありませす。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち(株)コンポニド・バトンジャヤ、PSMコンストラクションUSA(株)及びタイ菱和建设(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 未成工事支出金・その他たな卸資産（仕掛品・販売用不動産） ……個別法による原価法 その他たな卸資産（材料貯蔵品） …移動平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p> 建物・構築物 10～60年 機械・運搬具・ 工具器具備品 3～12年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 完成工事補償引当金 当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に充てるため完成工事高の1000分の1を計上しております。</p> <p>④ 工事損失引当金 当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 完成工事補償引当金 当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。</p> <p>④ 工事損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 完成工事高の計上基準	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び(株)コンポニンド・ベトンジャヤは当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(数理計算上の差異の費用処理年数の変更)</p> <p>当連結会計年度において当社の従業員の平均残存勤務期間が15年を下回ったため、数理計算上の差異の費用処理年数を従来の15年から12年に変更しております。</p> <p>この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が23百万円増加しております。</p>
	<p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（当社は工期1年以上かつ請負金額5億円以上、(株)ニューテックは工期1年以上かつ請負金額2億円以上、康和建設(株)及び菱建基礎(株)は工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。また、海外連結子会社のPSMコンストラクションUSA(株)では主として工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、54,859百万円であります。</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（当社は工期1年以上かつ請負金額5億円以上、(株)ニューテックは工期1年以上かつ請負金額2億円以上、康和建設(株)及び菱建基礎(株)は工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。また、海外連結子会社の完成工事高の計上は、主として工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、48,585百万円であります。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、当連結会計年度においては金額が僅少なため、発生年度に全額を償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は101百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、2,231百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する額は18,980百万円であります。 なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>従来、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「その他資産の増加(△)・減少額」及び「その他負債の増加・減少(△)額」は、それぞれ合算し「その他」に表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「その他資産の増加額」は502百万円、「その他負債の減少額」は、547百万円であります。</p> <p>また、投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の支払額」及び「差入保証金の返還額」は、金額の重要性を鑑み当連結会計年度は区分掲記して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の支払額」は169百万円、「差入保証金の返還額」は、42百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1. このうち、関連会社に対する金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> </table>	投資有価証券	48百万円	その他	44	<p>※1. このうち、関連会社に対する金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table>	投資有価証券	19百万円	その他	37																										
投資有価証券	48百万円																																		
その他	44																																		
投資有価証券	19百万円																																		
その他	37																																		
<p>※2. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">△2,010百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,010百万円	<p>※2. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">△2,049百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,049百万円																										
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																		
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,010百万円																																		
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																		
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,049百万円																																		
<p>3. 偶発債務</p> <p>企業集団以外の取引先の銀行借入金に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)大空リサイクルセンター</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三菱マテリアル(株)</td> <td style="text-align: right;">1,010百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取引先の手付金に対し保証を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)環商事</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アスコット</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)サンシティ</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)グランイーグル</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">950</td> </tr> </table>	(株)大空リサイクルセンター	26百万円	関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。		三菱マテリアル(株)	1,010百万円	取引先の手付金に対し保証を行っております。		(株)環商事	607百万円	(株)アスコット	170	(株)サンシティ	101	(株)グランイーグル	72	計	950	<p>3. 偶発債務</p> <p>企業集団以外の取引先の銀行借入金に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)大空リサイクルセンター</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三菱マテリアル(株)</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取引先の手付金に対し保証を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アスコット</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ノエル</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)グランイーグル</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">264</td> </tr> </table>	(株)大空リサイクルセンター	0百万円	関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。		三菱マテリアル(株)	985百万円	取引先の手付金に対し保証を行っております。		(株)アスコット	180百万円	(株)ノエル	51	(株)グランイーグル	32	計	264
(株)大空リサイクルセンター	26百万円																																		
関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。																																			
三菱マテリアル(株)	1,010百万円																																		
取引先の手付金に対し保証を行っております。																																			
(株)環商事	607百万円																																		
(株)アスコット	170																																		
(株)サンシティ	101																																		
(株)グランイーグル	72																																		
計	950																																		
(株)大空リサイクルセンター	0百万円																																		
関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。																																			
三菱マテリアル(株)	985百万円																																		
取引先の手付金に対し保証を行っております。																																			
(株)アスコット	180百万円																																		
(株)ノエル	51																																		
(株)グランイーグル	32																																		
計	264																																		
<p>4. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	19百万円	<p>4. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table>	30百万円																																
19百万円																																			
30百万円																																			
<p>※5. _____</p>	<p>※5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、おもに手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> </table>	受取手形	52百万円	支払手形	60																														
受取手形	52百万円																																		
支払手形	60																																		

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>6. 貸出コミットメント</p> <p>当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>—</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,500百万円	借入実行残高	3,500	差引額	—	<p>6. 貸出コミットメント</p> <p>当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>—</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,500百万円	借入実行残高	3,500	差引額	—
貸出コミットメントの総額	3,500百万円												
借入実行残高	3,500												
差引額	—												
貸出コミットメントの総額	3,500百万円												
借入実行残高	3,500												
差引額	—												
※7. 当社の発行済株式総数は、普通株式32,537千株及び第一種後配株式7,500千株であります。	※7. —												
※8. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式131,406株であります。	※8. —												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>5,207百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>53</td> </tr> </table>	従業員給料手当	5,207百万円	賞与引当金繰入額	126	退職給付費用	412	役員退職慰労引当金繰入額	136	貸倒引当金繰入額	53	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>4,721百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>19</td> </tr> </table>	従業員給料手当	4,721百万円	賞与引当金繰入額	101	退職給付費用	391	役員退職慰労引当金繰入額	146	貸倒引当金繰入額	19
従業員給料手当	5,207百万円																				
賞与引当金繰入額	126																				
退職給付費用	412																				
役員退職慰労引当金繰入額	136																				
貸倒引当金繰入額	53																				
従業員給料手当	4,721百万円																				
賞与引当金繰入額	101																				
退職給付費用	391																				
役員退職慰労引当金繰入額	146																				
貸倒引当金繰入額	19																				
<p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>775百万円</p>	<p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>622百万円</p>																				
<p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	機械・運搬具・工具器具備品	5百万円	<p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械装置</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	機械装置	11百万円																
機械・運搬具・工具器具備品	5百万円																				
機械装置	11百万円																				
<p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	建物・構築物	14百万円	<p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械装置・工具器具備品</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	機械装置・工具器具備品	0百万円																
建物・構築物	14百万円																				
機械装置・工具器具備品	0百万円																				
<p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> </tr> </table>	建物・構築物	0百万円	機械・運搬具・工具器具備品	3百万円	計	4	<p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </table>	建物・構築物	4百万円	機械・運搬具・工具器具備品	2	計	6								
建物・構築物	0百万円																				
機械・運搬具・工具器具備品	3百万円																				
計	4																				
建物・構築物	4百万円																				
機械・運搬具・工具器具備品	2																				
計	6																				
<p>※6. —</p>	<p>※6. 本社・支店移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td> その他有形固定資産（工具器具備品）</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>移転費用</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>222</td> </tr> </table>	固定資産除却損		建物	29百万円	その他有形固定資産（工具器具備品）	29	小計	59	原状回復費用	90	移転費用	72	計	222						
固定資産除却損																					
建物	29百万円																				
その他有形固定資産（工具器具備品）	29																				
小計	59																				
原状回復費用	90																				
移転費用	72																				
計	222																				

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※7. 減損損失

当社グループは、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、受注環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される工場資産及び不動産の時価の著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は2,332百万円であり、その内訳は、建物・構築物825百万円、機械・運搬具・工具器具備品530百万円、土地977百万円であります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
コンクリート 製品製造設備	銭函工場 北海道小樽市	土地・建物等	193
コンクリート 製品製造設備	神町工場 山形県東根市	建物等	86
コンクリート 製品製造設備	七尾工場 石川県七尾市	土地・建物等	349
コンクリート 製品製造設備	兵庫工場 兵庫県加西市	土地・建物等	963
コンクリート 製品製造設備	久留米工場 福岡県久留米市	土地・建物等	347
コンクリート 製品製造設備	宮崎工場 宮崎県日向市	建物等	266
その他	岩手県北上市 他3件	土地・建物等	126

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については固定資産税評価額を使用しております。

※7. 減損損失

当社グループは、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、受注や施工環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される共用資産、工場資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は1,224百万円であり、その内訳は建物576百万円、構築物66百万円、機械装置261百万円、車両運搬具7百万円、工具器具備品19百万円、土地239百万円、無形固定資産28百万円、リース資産24百万円であります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
工場資産 (コンクリート 製品製造設備)	茨城工場 茨城県行方市	土地・建物等	913
共用資産	九州支店 福岡県福岡市	土地・建物等	136
遊休資産	大阪府寝屋川市	土地・建物等	52
その他	東京土木支店他 東京都中央区他	土地・建物・ 機械装置・無 形固定資産・ リース資産等	121

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については固定資産税評価額を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,537,429	—	—	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	—	—	7,500,000
合計	40,037,429	—	—	40,034,429
自己株式				
普通株式(注)	131,406	1,103	90	132,419
合計	131,406	1,103	90	132,419

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	162	5.0	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	162	利益剰余金	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている勘定科目の金額との関係 現金及び預金勘定 14,491百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △10 <hr/> 現金及び現金同等物 14,481	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている勘定科目の金額との関係 現金及び預金勘定 10,870百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △10 <hr/> 現金及び現金同等物 10,860

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械・運搬具・工具器具備品	298	217	81	機械・運搬具・工具器具備品	158	99	24	33
無形固定資産	15	14	1					
合計	314	231	83					
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				1年内				
45百万円				27百万円				
1年超				1年超				
41				30				
計				計				
86				58				
リース資産減損勘定の残高				24				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				支払リース料				
79百万円				47百万円				
減価償却費相当額				減価償却費相当額				
75				45				
支払利息相当額				支払利息相当額				
1				1				
減損損失				減損損失				
				24				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	1,480	2,920	1,439	1,472	2,463	991
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	4	3	△1	5	2	△2
合計	1,485	2,923	1,438	1,477	2,465	988

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
17	0	—	16	6	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,074	1,050

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
社債	—	20	—	—	—	20	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。	当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務	△12,733	△12,049
(2) 年金資産	6,593	6,865
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△6,139	△5,184
(4) 未認識数理計算上の差異	△26	△200
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	△6,166	△5,384
(6) 退職給付引当金	△6,166	△5,384

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付費用	1,163	1,056
(1) 勤務費用	722	668
(2) 利息費用	324	310
(3) 期待運用収益 (減算)	163	193
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	91	54
(5) その他 (割増退職金等)	187	217

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.5	2.5
(2) 期待運用収益率 (%)	年金資産 3.5	3.5
	退職給付信託 1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	15	12

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
繰越欠損金 4,964	繰越欠損金 5,923
貸倒引当金繰入限度超過額 1,427	退職給付引当金限度超過額 2,436
賞与引当金否認 156	貸倒引当金繰入限度超過額 1,617
退職給付引当金限度超過額 2,727	減損損失 1,265
役員退職慰労引当金否認 194	工事損失引当金 919
減損損失 886	関係会社株式評価損 774
投資有価証券評価損否認 59	ゴルフ会員権評価損 280
販売用不動産評価損否認 235	工事進行基準損失 258
ゴルフ会員権評価損否認 280	内部取引未実現利益消去 216
工事進行基準損失否認 147	減価償却超過額 192
内部取引未実現利益消去 224	役員退職慰労引当金 162
工事損失引当金否認 130	賞与引当金 133
その他 1,963	その他 1,832
繰延税金資産小計 13,399	繰延税金資産小計 16,014
評価性引当額 △9,324	評価性引当額 △15,741
繰延税金資産合計 4,074	繰延税金資産合計 272
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 585	その他有価証券評価差額金 389
その他 8	その他 4
繰延税金負債合計 594	繰延税金負債合計 393
繰延税金資産の純額 3,480	繰延税金負債の純額 121
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
百万円	百万円
流動資産－繰延税金資産 743	流動資産－繰延税金資産 11
固定資産－繰延税金資産 2,737	固定資産－繰延税金資産 39
	固定負債－繰延税金負債 172
上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。	上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。
百万円	百万円
土地の再評価に係る繰延税金資産 1,277	土地の再評価に係る繰延税金資産 991
評価性引当額 △1,277	評価性引当額 △991
繰延税金資産の合計 —	繰延税金資産の合計 —
土地の再評価に係る繰延税金負債 2,294	土地の再評価に係る繰延税金負債 2,255
繰延税金負債の純額 2,294	繰延税金負債の純額 2,255
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の主要項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の主要項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社の建設事業の連結売上高、営業利益及び資産の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社の建設事業の連結売上高、営業利益及び資産の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高を記載しておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高を記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱マテリアル(株)	東京都千代田区	101,752	非鉄金属	直接 40.0 間接 1.5	兼任 1人 転籍 3人	当社への工事の発注・建設資材等の販売並びに不動産賃借等	債務保証	1,010	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、三菱マテリアル(株)の割賦未払金に対するものであります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱マテリアル(株)	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	(所有) 直接 0.1 (被所有) 直接 40.0 間接 1.5	兼任 1人 転籍 3人	当社への工事の発注・建設資材等の販売並びに不動産賃借等	債務保証	985	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、三菱マテリアル(株)の割賦未払金に対するものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 732円57銭	1株当たり純資産額 475円63銭
1株当たり当期純損失金額 85円41銭	1株当たり当期純損失金額 298円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	19,077
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	97
(うち少数株主持分)	(—)	(97)
普通株式及び第一種後配株式に係る 期末の純資産の額 (百万円)	—	18,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の株式の数 (千株)	—	39,905
普通株式	—	32,405
第一種後配株式	—	7,500

(注) 2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失 (百万円)	2,752	9,686
普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	15 (15)	— —
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	2,767	9,686
期中平均株式数 (千株)	32,407	32,405

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,611	16,448	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	593	75	0.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	102	—	—	—
合計	18,306	16,523	—	—

(注) 平均利率の算定方法は、期末借入金残高の加重平均利率により算出しております。

(2)【その他】

①決算日以後の状況

該当事項はありません。

②重要な訴訟等

- イ. 当社は、当社を代表者とする共同企業体が過去に施工した建物及び当社が単独で過去に施工した建物の瑕疵を原因として、発注者より中央建設工事紛争審査会に補修費用等の支払いを求める仲裁の申立を受け、現在仲裁審理中であります。
- ロ. 当社は、国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、他建設会社22社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当社ほか全社が不応諾として現在、公正取引委員会において審判中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前 期 (平成18年3月31日)		当 期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金			12,871		8,996
受取手形	※8		6,175		2,846
完成工事未収入金			46,986		42,052
販売用不動産			316		70
未成工事支出金			17,773		16,883
仕掛品			1,121		490
兼業事業支出金			0		—
材料貯蔵品			175		193
前払費用			190		173
繰延税金資産			732		—
未収入金			5,677		5,504
未収収益			6		6
関係会社短期貸付金			2,736		1,964
従業員に対する短期債権			13		10
立替金			55		81
その他			592		720
貸倒引当金			△418		△228
流動資産合計			95,006	79.8	79,766
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物		6,234		5,748	
減価償却累計額		3,447	2,786	3,574	2,174
構築物		1,647		1,581	
減価償却累計額		1,321	326	1,355	226
機械装置		7,620		7,377	
減価償却累計額		6,788	831	6,837	539
車両運搬具		448		430	
減価償却累計額		355	92	384	45
工具器具・備品		1,802		1,787	
減価償却累計額		1,528	274	1,482	305
土地	※3		10,626		10,396
建設仮勘定			9		6
有形固定資産合計			14,947	12.5	13,693

区分	注記 番号	前 期 (平成18年3月31日)		当 期 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産			86	0.1	59	0.1
3. 投資その他の資産						
投資有価証券			3,376		2,967	
関係会社株式			1,233		1,156	
出資金			1		1	
関係会社出資金			46		46	
長期貸付金			20		—	
従業員に対する長期 貸付金			124		103	
関係会社長期貸付金			200		1,152	
破産債権、更生債権 等	※6		2,671		2,616	
長期前払費用			2		1	
繰延税金資産			2,467		—	
長期差入保証金			1,115		788	
その他			530		502	
投資損失引当金			△76		△76	
貸倒引当金			△2,713		△3,366	
投資その他の資産合計			9,001	7.6	5,893	5.9
固定資産合計			24,035	20.2	19,647	19.8
資産合計			119,042	100.0	99,414	100.0

区分	注記 番号	前 期 (平成18年3月31日)		当 期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形	※4 ※8	19,484		17,705	
工事未払金	※4	24,841		22,572	
短期借入金		17,793		16,075	
未払金		410		276	
未払費用		256		663	
未払法人税等		147		165	
未払消費税等		—		193	
未成工事受入金		15,087		11,631	
預り金		2,937		1,093	
賞与引当金		331		279	
完成工事補償引当金		123		173	
工事損失引当金		316		2,258	
設備関係支払手形及び 未払金		38		38	
その他		22		40	
流動負債合計		81,789	68.7	73,166	73.6
II 固定負債					
長期借入金		102		—	
繰延税金負債		—		389	
退職給付引当金		5,954		5,167	
役員退職慰労引当金		403		317	
再評価に係る繰延税金 負債	※3	2,294		2,255	
その他		10		22	
固定負債合計		8,766	7.4	8,151	8.2
負債合計		90,555	76.1	81,318	81.8

区分	注記 番号	前 期 (平成18年3月31日)		当 期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		4,218	3.5	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		8,780		—	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		0		—	
資本剰余金合計			8,780	7.4	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		506		—	
2. 任意積立金					
別途積立金		14,600		—	
3. 当期末処理損失		617		—	
利益剰余金合計			14,488	12.2	—
IV 土地再評価差額金	※3		204	0.2	—
V その他有価証券評価差額金			853	0.7	—
VI 自己株式	※2		△58	△0.1	—
資本合計			28,487	23.9	—
負債・資本合計			119,042	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	4,218
2. 資本剰余金					
資本準備金		—		8,780	
その他資本剰余金					
自己株式処分差益		—		0	
資本剰余金合計			—	—	8,780
3. 利益剰余金					
利益準備金		—		506	
その他利益剰余金					
別途積立金		—		13,000	
繰越利益剰余金		—		△9,804	
利益剰余金合計			—	—	3,701
4. 自己株式			—	—	△59
株主資本合計			—	—	16,642
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	—	601
2. 土地再評価差額金	※3		—	—	851
評価・換算差額等合計			—	—	1,453
純資産合計			—	—	18,095
負債純資産合計			—	—	99,414
					100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		140,468			129,076		
兼業事業売上高		3,655	144,124	100.0	4,912	133,989	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		129,240			122,586		
兼業事業売上原価		3,543	132,784	92.1	4,657	127,243	95.0
売上総利益							
完成工事総利益		11,227			6,490		
兼業事業総利益		112	11,339	7.9	255	6,745	5.0
III 販売費及び一般管理費	※1						
役員報酬		279			213		
従業員給料手当		4,646			4,140		
賞与引当金繰入額		88			71		
退職給付費用		374			358		
役員退職慰労引当金繰 入額		115			123		
法定福利費		669			588		
福利厚生費		217			170		
修繕維持費		6			15		
事務用品費		139			134		
通信交通費		717			618		
動力用水光熱費		39			39		
調査研究費		775			620		
広告宣伝費		58			46		
交際費		312			206		
寄付金		61			26		
地代家賃		535			486		
貸倒引当金繰入額		21			7		
減価償却費		134			126		
租税公課		193			199		
保険料		31			37		
雑費		1,372	10,792	7.5	1,445	9,676	7.2
営業利益			546	0.4		—	—
営業損失			—	—		2,930	2.2

区分	注記 番号	前 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
受取利息	※ 2	50		48	
受取配当金	※ 3	118		96	
貸与料収入	※ 4	52		57	
受取特許料		1		16	
その他	※ 5	89	312	69	288
V 営業外費用					
支払利息		106		182	
貸倒引当金繰入額		14		10	
支払保証料		50		37	
その他	※ 6	31	202	43	275
経常利益			656		—
経常損失			—		2,917
VI 特別利益					
貸倒引当金戻入益		33		85	
信託受益権売却益		65		—	
ゴルフ会員権売却益		0		—	
その他		10	110	6	92
VII 特別損失					
固定資産除却損	※ 7	1		4	
減損損失	※ 9	2,222		1,169	
退職特別加算金		187		217	
貸倒引当金繰入額		164		697	
ゴルフ会員権評価損		8		—	
投資有価証券評価損		10		32	
関係会社株式評価損		26		252	
課徴金等		—		440	
本社・支店移転費用	※ 8	—		222	
その他		14	2,635	46	3,083
税引前当期純損失			1,869		5,908
法人税、住民税及び事 業税		161		146	
法人税等調整額		721	882	3,746	3,892
当期純損失			2,751		9,800
前期繰越利益			2,808		—
土地再評価差額金取崩 額			△512		—
中間配当額			162		—
当期未処理損失			617		—

(完成工事原価報告書)

区分	注記 番号	前 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		22,326	17.3	19,614	16.0
労務費		1,346	1.0	866	0.7
(うち労務外注費)		—	—	—	—
外注費		81,172	62.8	77,069	62.9
経費		19,367	15.0	20,372	16.6
(うち人件費)		(6,483)	(5.0)	(5,721)	(4.7)
振替部材費		5,027	3.9	4,663	3.8
計		129,240	100.0	122,586	100.0

脚注 (1) 原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集計しております。

(2) 振替部材費は請負工事契約に基づく工食用部材を工場で生産した原価であり、製造原価より振替額のうち完成工事分であります。

(兼業事業売上原価明細書)

区分	注記 番号	前 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		3,017	39.6	3,602	41.6
労務費		2,037	26.7	2,163	25.0
(うち社外工)		(1,369)	(18.0)	(1,518)	(17.5)
経費		2,568	33.7	2,889	33.4
(うち減価償却費)		(208)	(2.7)	(174)	(2.0)
当期総製造費用		7,623	100.0	8,655	100.0
期首仕掛品たな卸高		740		1,121	
他勘定よりの振替高	(注1)	214		28	
他勘定への振替高	(注2)	4,713		4,899	
計		3,865		4,906	
期末仕掛品たな卸高		1,121		490	
当期製品製造原価		2,744		4,415	
不動産事業売上原価		799		241	
兼業事業売上原価 計		3,543		4,657	

脚注 (1) 原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消耗費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2) (注1) 他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。

	前 期	当 期
1. 設計部門費割掛費	124百万円	7百万円
2. 社内機器損料ほか	89	21
計	214	28

(注2) 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前 期	当 期
1. 未成工事支出金勘定	4,663百万円	4,892百万円
2. 研究開発費ほか	49	7
計	4,713	4,899

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前 期 (平成18年6月29日) 株主総会決議	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処理損失			617
II 任意積立金取崩額			
別途積立金取崩額		1,600	1,600
合計			982
III 利益処分量			
株主配当金		162	(普通株式1株につき5円)
取締役賞与金		15	177
IV 次期繰越利益			805

株主資本等変動計算書

当期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	14,600	△617	14,488	△58	27,429
当期中の変動額										
別途積立金の取崩（注）				－		△1,600	1,600	－		－
剰余金の配当（注）				－			△162	△162		△162
剰余金の配当				－			△162	△162		△162
役員賞与（注）				－			△15	△15		△15
当期純損失				－			△9,800	△9,800		△9,800
自己株式の取得				－				－	△0	△0
自己株式の処分			0	0				－	0	0
土地再評価差額金取崩額				－			△647	△647		△647
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）										
当期中の変動額合計 (百万円)	－	－	0	0	－	△1,600	△9,186	△10,786	△0	△10,787
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	13,000	△9,804	3,701	△59	16,642

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	853	204	1,057	28,487
当期中の変動額				
別途積立金の取崩（注）			－	－
剰余金の配当（注）			－	△162
剰余金の配当			－	△162
役員賞与（注）			－	△15
当期純損失			－	△9,800
自己株式の取得			－	△0
自己株式の処分			－	0
土地再評価差額金取崩額			－	△647
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△251	647	395	395
当期中の変動額合計 (百万円)	△251	647	395	△10,391
平成19年3月31日 残高 (百万円)	601	851	1,453	18,095

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金 ……個別法による原価法 材料貯蔵品 ……移動平均法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・仕掛品 ……個別法による原価法 材料貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年～50年 機械装置 7年～12年</p> <p>(2)無形固定資産 ……定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に充てるため完成工事高の1000分の1を計上しております。</p> <p>(5) 工事損失引当金 手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 投資損失引当金 同左</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。</p> <p>(5) 工事損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。 (数理計算上の差異の費用処理年数の変更) 当期において従業員の平均残存勤務期間が15年を下回ったため、数理計算上の差異の費用処理年数を従来の15年から12年に変更しております。 この変更により、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が23百万円増加しております。</p>

項目	前 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7)役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。	(7)役員退職慰労引当金 同左
5. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額5億円以上）については、工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は、53,686百万円であります。	同左 なお、工事進行基準によった完成工事高は、46,357百万円であります。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は99百万円増加し、税引前当期純損失は、2,123百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する額は18,095百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前 期 (平成18年 3月31日)	当 期 (平成19年 3月31日)
<p>※1 会社が発行する株式の総数 110,000千株</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 102,500千株</p> <p style="padding-left: 20px;">第一種後配株式 7,500千株</p> <p>発行済株式の総数 40,037千株</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 32,537千株</p> <p style="padding-left: 20px;">第一種後配株式 7,500千株</p>	<p>※1 _____</p>
<p>※2 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式131,406株であります。</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 2,010$百万円</p>	<p>※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 2,049$百万円</p>
<p>※4 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 613百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工事未払金 1,506</p>	<p>※4 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 17百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工事未払金 1,291</p>
<p>5 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)コンポニンド・ベトンジャヤ 477百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">内、205百万円は外貨建であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1,747千US\$)</p> <p>(2) 取引先の銀行借入金に対し保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)大空リサイクルセンター 26百万円</p> <p>(3) 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">三菱マテリアル(株) 1,010百万円</p>	<p>5 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)コンポニンド・ベトンジャヤ 516百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">内、244百万円は外貨建であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1,775千US\$、2,690,971千ルピア)</p> <p style="padding-left: 20px;">タイ菱和建设(株) 0百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">0百万円は外貨建であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">(252千パーツ)</p> <p style="padding-left: 20px;">計 517百万円</p> <p>(2) 取引先の銀行借入金に対し保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)大空リサイクルセンター 0百万円</p> <p>(3) 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">三菱マテリアル(株) 985百万円</p>

前 期 (平成18年3月31日)	当 期 (平成19年3月31日)																		
<p>(4) 取引先の手付金に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)環商事</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アスコット</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>(株)サンシティ</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>(株)グランイーグル</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">950</td> </tr> </table>	(株)環商事	607百万円	(株)アスコット	170	(株)サンシティ	101	(株)グランイーグル	72	計	950	<p>(4) 取引先の手付金に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)アスコット</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ノエル</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>(株)グランイーグル</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">264</td> </tr> </table>	(株)アスコット	180百万円	(株)ノエル	51	(株)グランイーグル	32	計	264
(株)環商事	607百万円																		
(株)アスコット	170																		
(株)サンシティ	101																		
(株)グランイーグル	72																		
計	950																		
(株)アスコット	180百万円																		
(株)ノエル	51																		
(株)グランイーグル	32																		
計	264																		
<p>※6 破産債権、更生債権等 内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破産債権・更生債権</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td>長期滞留債権</td> <td style="text-align: right;">2,064</td> </tr> <tr> <td>長期分割返済債権</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> </table>	破産債権・更生債権	440百万円	長期滞留債権	2,064	長期分割返済債権	166	<p>※6 破産債権、更生債権等 内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破産債権・更生債権</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td>長期滞留債権</td> <td style="text-align: right;">2,006</td> </tr> <tr> <td>長期分割返済債権</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> </table>	破産債権・更生債権	468百万円	長期滞留債権	2,006	長期分割返済債権	141						
破産債権・更生債権	440百万円																		
長期滞留債権	2,064																		
長期分割返済債権	166																		
破産債権・更生債権	468百万円																		
長期滞留債権	2,006																		
長期分割返済債権	141																		
<p>7 配当制限</p> <p>配当可能利益から控除することとされている商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は853百万円であります。なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>7 配当制限</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>																		
<p>※8</p>	<p>※8 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </table>	受取手形	10百万円	支払手形	34														
受取手形	10百万円																		
支払手形	34																		
<p>9 貸出コミットメント</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,500百万円	借入実行残高	3,500	差引額	—	<p>9 貸出コミットメント</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,500百万円	借入実行残高	3,500	差引額	—						
貸出コミットメントの総額	3,500百万円																		
借入実行残高	3,500																		
差引額	—																		
貸出コミットメントの総額	3,500百万円																		
借入実行残高	3,500																		
差引額	—																		

(損益計算書関係)

前 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
※1 研究開発費 一般管理費及び当期製造総費用に含まれる研究開発費の総額は775百万円であります。	※1 研究開発費 一般管理費及び当期製造総費用に含まれる研究開発費の総額は620百万円であります。																				
※2 受取利息には関係会社からのものが31百万円含まれております。	※2 受取利息には関係会社からのものが29百万円含まれております。																				
※3 受取配当金には関係会社からのものが 94百万円含まれております。	※3 受取配当金には関係会社からのものが67百万円含まれております。																				
※4 貸与料収入には関係会社からのものが13百万円含まれております。	※4 貸与料収入には関係会社からのものが20百万円含まれております。																				
※5 営業外収益のその他の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">為替差益</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89</td> </tr> </table>	為替差益	27百万円	その他	62	計	89	※5 営業外収益のその他の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">スクラップ売却益</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69</td> </tr> </table>	スクラップ売却益	15百万円	その他	54	計	69								
為替差益	27百万円																				
その他	62																				
計	89																				
スクラップ売却益	15百万円																				
その他	54																				
計	69																				
※6	※6 営業外費用のその他の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">為替差損</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43</td> </tr> </table>	為替差損	20百万円	その他	23	計	43														
為替差損	20百万円																				
その他	23																				
計	43																				
※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table>	構築物	0百万円	機械装置	0	車両運搬具	0	工具器具・備品	0	計	1	※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4</td> </tr> </table>	建物	2百万円	機械装置	0	車両運搬具	0	工具器具・備品	2	計	4
構築物	0百万円																				
機械装置	0																				
車両運搬具	0																				
工具器具・備品	0																				
計	1																				
建物	2百万円																				
機械装置	0																				
車両運搬具	0																				
工具器具・備品	2																				
計	4																				
※8	※8 本社・支店移転費用の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有形固定資産（工具器具・備品）</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>移転費用</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222</td> </tr> </table>	固定資産除却損		建物	29百万円	其他有形固定資産（工具器具・備品）	29	小計	59	原状回復費用	90	移転費用	72	計	222						
固定資産除却損																					
建物	29百万円																				
其他有形固定資産（工具器具・備品）	29																				
小計	59																				
原状回復費用	90																				
移転費用	72																				
計	222																				

前 期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当 期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※9 減損損失

当社は、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、受注環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される工場資産及び不動産の時価の著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は2,222百万円であり、その内訳は、建物645百万円、構築物166百万円、機械装置485百万円、車両運搬具5百万円、工具器具備品25百万円、土地894百万円であります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
コンクリート 製品製造設備	銭函工場 北海道小樽市	土地・建物等	193
コンクリート 製品製造設備	神町工場 山形県東根市	建物等	86
コンクリート 製品製造設備	七尾工場 石川県七尾市	土地・建物等	349
コンクリート 製品製造設備	兵庫工場 兵庫県加西市	土地・建物等	963
コンクリート 製品製造設備	久留米工場 福岡県久留米市	土地・建物等	347
コンクリート 製品製造設備	宮崎工場 宮崎県日向市	建物等	266
その他	岩手県北上市 他1件	土地	16

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については固定資産税評価額を使用しております。

※9 減損損失

当社は、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、受注や施工環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される共用資産、工場資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は1,169百万円であり、その内訳は、建物566百万円、構築物66百万円、機械装置224百万円、車両運搬具7百万円、工具器具・備品18百万円、土地233百万円、無形固定資産27百万円、リース資産24百万円であります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
工場資産 (コンクリート 製品製造設備)	茨城工場 茨城県行方市	土地・建物等	913
共用資産	九州支店 福岡県福岡市	土地・建物等	136
遊休資産	大阪府寝屋川市	土地・建物等	52
その他	東京土木支店他 東京都中央区他	土地・建物・ 機械装置・無 形固定資産・ リース資産等	66

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については固定資産税評価額を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	131,406	1,103	90	132,419
合計	131,406	1,103	90	132,419

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買い取りによるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

前 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
機械装置	20	12	7	17	8	4	4	
車両運搬具	136	81	54	102	66	19	16	
工具器具・備品	130	114	15	26	14	0	11	
無形固定資産	9	8	0					
合計	296	218	78	146	89	24	32	
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				1年内				
42百万円				25百万円				
1年超				1年超				
39				30				
計				計				
81				56				
				リース資産減損勘定の残高				
				24				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				支払リース料				
75百万円				44百万円				
減価償却費相当額				減価償却費相当額				
72				42				
支払利息相当額				支払利息相当額				
1				1				
減損損失				減損損失				
				24				
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(減損損失について)								
リース資産に配分された減損損失はありません。								

(有価証券関係)

前 期

当期 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当 期

当期 (自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
繰越欠損金 4,560	繰越欠損金 5,478
貸倒引当金繰入限度超過額 1,404	退職給付引当金 2,368
賞与引当金否認 134	貸倒引当金繰入限度超過額 1,597
退職給付引当金限度超過額 2,653	減損損失 1,265
役員退職慰労引当金否認 164	工事損失引当金 919
減損損失 842	関係会社株式評価損 774
投資損失引当金否認 30	ゴルフ会員権評価損 271
投資有価証券評価損否認 57	工事進行基準損失 258
関係会社株式評価損否認 611	減価償却超過額 188
販売用不動産評価損否認 235	役員退職慰労引当金 129
ゴルフ会員権評価損否認 271	賞与引当金 113
工事進行基準損失否認 147	その他 1,796
工事損失引当金否認 128	繰延税金資産小計 15,161
その他 1,918	評価性引当額 △15,157
繰延税金資産小計 13,162	繰延税金資産の合計 4
評価性引当額 △9,369	繰延税金負債
繰延税金資産の合計 3,793	その他有価証券評価差額金 389
繰延税金負債	その他 4
その他有価証券評価差額金 585	繰延税金負債の合計 393
その他 8	繰延税金負債の純額 389
繰延税金負債の合計 594	上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として
繰延税金資産の純額 3,199	計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰
上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として	延税金負債の内訳は以下のとおりです。
計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰	百万円
延税金負債の内訳は以下のとおりです。	土地の再評価に係る繰延税金資産 991
百万円	評価性引当額 △991
土地の再評価に係る繰延税金資産 1,277	繰延税金資産の合計 —
評価性引当額 △1,277	土地の再評価に係る繰延税金負債 2,255
繰延税金資産の合計 —	繰延税金負債の純額 2,255
土地の再評価に係る繰延税金負債 2,294	
繰延税金負債の純額 2,294	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の主要項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の主要項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 713円48銭	1株当たり純資産額 453円47銭
1株当たり当期純損失金額 85円37銭	1株当たり当期純損失金額 302円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前 期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当 期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	18,095
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式及び第一種後配株式に係る 期末の純資産の額 (百万円)	—	18,095
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の株式の数 (千株)	—	39,905
普通株式	—	32,405
第一種後配株式	—	7,500

(注) 2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前 期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当 期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純損失 (百万円)	2,751	9,800
普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	15 (15)	— —
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	2,766	9,800
期中平均株式数 (千株)	32,407	32,405

(重要な後発事象)

前 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)大林組	530,000	402
		三菱自動車工業(株)	1,646,000	302
		(株)みずほフィナンシャルグループ	300	300
		東京応化工業(株)	100,698	297
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	188.37	250
		三菱倉庫(株)	100,000	200
		宇宙通信(株)	2,000	200
		首都圏新都市鉄道(株)	3,000	150
		三菱製鋼(株)	200,000	124
		(株)三菱ケミカルホールディングス	65,000	65
		その他 (68銘柄)	656,972.60	654
計		3,304,158.97	2,947	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)協和コンサルタンツ無担保社債	20	20
計		20	20	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,234	142	60 (566)	5,748	3,574	155	2,174
構築物	1,647	—	— (66)	1,581	1,355	34	226
機械装置	7,620	143	162 (224)	7,377	6,837	178	539
車両運搬具	448	1	11 (7)	430	384	34	45
工具器具・備品	1,802	175	172 (18)	1,787	1,482	94	305
土地	10,626	4	— (233)	10,396	—	—	10,396
建設仮勘定	9	461	465	6	—	—	6
計	28,388	929	872 (1,116)	27,328	13,634	497	13,693
無形固定資産	—	—	—	60	0	0	59
長期前払費用	3	0	1	1	0	0	1 (0)

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 長期前払費用の()内の金額は、1年以内に償却する額であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,131	1,062	313	285	3,594
投資損失引当金	76	—	—	—	76
賞与引当金	331	279	331	—	279
完成工事補償引当金	123	173	123	—	173
工事損失引当金	316	2,253	310	—	2,258
役員退職慰労引当金	403	123	210	—	317

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

イ. 現金預金

摘要	金額（百万円）
現金	13
預金	
当座預金	5,764
普通預金	3,217
計	8,982
合計	8,996

ロ. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ノエル	496
扶桑レクセル(株)	325
住金興産(株)	231
大成ロテック(株)	223
(株)沖創建設	214
その他	1,354
合計	2,846

(b) 決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成19年4月	65
5月	230
6月	280
7月	2,192
8月	58
9月以降	20
合計	2,846

ハ. 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
官公庁	
国土交通省	2,839
独立行政法人都市再生機構	1,135
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	876
その他	6,564
計	11,416
民間	
エスエフ天王洲開発特定目的会社	3,268
大末建設(株)	3,133
西日本高速道路(株)	1,507
その他	22,726
計	30,636
合計	42,052

(b) 滞留状況

計上期別	金額 (百万円)
平成19年3月期計上額	40,712
平成18年3月期以前計上額	1,340
合計	42,052

ニ. 販売用不動産

区分	金額 (百万円)
土地	70

販売用土地の主なものは次のとおりであります。

地域	面積 (㎡)	金額 (百万円)
関東地域	233,827.10	0
九州地域	6,018.21	70
合計	239,845.31	70

ホ. 未成工事支出金

前期末残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
17,773	121,696	122,586	16,883

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	3,312百万円
労務費	47
外注費	6,376
経費	5,556
工事中部材費	1,590
計	16,883

へ. 仕掛品

土木			建築 (百万円)	計 (百万円)
橋梁 (百万円)	枕木、軌道スラブ (百万円)	その他 (百万円)		
50	65	177	197	490

ト. 材料貯蔵品

品目	金額 (百万円)
PC鋼線・PC鋼棒	48
棒鋼	66
セメント	4
砂	2
砂利	3
その他	68
合計	193

チ. 未収入金

内容	金額 (百万円)
JV工事精算金	4,749
仕入割戻金	161
その他	593
合計	5,504

②負債の部

イ. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)秦野製作所	510
住友電工スチールワイヤー(株)	379
菱光産業(株)	316
極東鋼弦コンクリート振興(株)	282
阪和興業(株)	263
その他	15,951
合計	17,705

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成19年 4月	4,452
5月	4,770
6月	3,782
7月	4,325
8月	247
9月以降	125
合計	17,705

ロ. 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
清水建設(株)	871
(株)秦野製作所	350
菱建商事(株)	223
(株)メタルワン建材	194
(株)ピーエス機工	184
その他	20,748
合計	22,572

ハ. 短期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	5,100
三菱UFJ信託銀行㈱	5,000
㈱みずほ銀行	4,900
㈱三井住友銀行	1,000
計	16,000
一年内返済予定長期借入金	75
合計	16,075

ニ. 未成工事受入金

前期末残高（百万円）	当期受入高（百万円）	完成工事高及び兼業事業 売上高への振替高 （百万円）	当期末残高（百万円）
15,087	91,759	95,216	11,631

(注) 損益計算書の売上高133,989百万円と上記完成工事高及び製品売上高への振替高95,216百万円との差額38,773百万円は完成工事未収入金の当期発生額であります。なお、「①資産の部 ハ 完成工事未収入金ー(b) 滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額40,712百万円との差額1,938百万円は消費税等部分の未収入金であります。

ホ. 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	11,831
年金資産	△6,865
未認識数理計算上の差異	200
合計	5,167

(3) 【その他】

①決算日以後の状況

該当事項はありません。

②重要な訴訟等

イ. 当社は、当社を代表者とする共同企業体が過去に施工した建物及び当社が単独で過去に施工した建物の瑕疵を原因として、発注者より中央建設工事紛争審査会に補修費用等の支払いを求める仲裁の申立を受け、現在仲裁審理中であります。

ロ. 当社は、国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、他建設会社22社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当社ほか全社が不応諾として現在、公正取引委員会において審判中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 なし なし
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社全国本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第58期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
- 2 半期報告書
（第59期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ピーエス三菱

代表取締役社長 延増 喬史 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野間 武 印

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野間 武 印

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ピーエス三菱

代表取締役社長 延増 喬史 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野間 武 印

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私共監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏原 修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田 修	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野間 武	印

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 憲二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 隆哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚 真聡	印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。